

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年4月11日提出
【計算期間】	第15期(自 2024年7月18日至 2025年1月17日)
【ファンド名】	野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。

- ◆外国株式為替ヘッジ型マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

・MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された浮動株数ベースの、ヘッジコストを考慮して円換算した時価総額株価指数です。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国 内	株 式	インデックス型
	海 外	債 券	
		不動産投信	
追加型	内 外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回				
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	日本			日経225
	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	
不動産投信	年12回 (毎月)	欧州			TOPIX
	日々	アジア			
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	オセアニア			
		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI-KOKUSAI 指数(円ベース・ 為替ヘッジあり))
資産複合 ()		アフリカ			
		中近東 (中東)			
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資

信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの

のをいう。

- (3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資形態による属性区分〕

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔為替ヘッジによる属性区分〕

- (1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

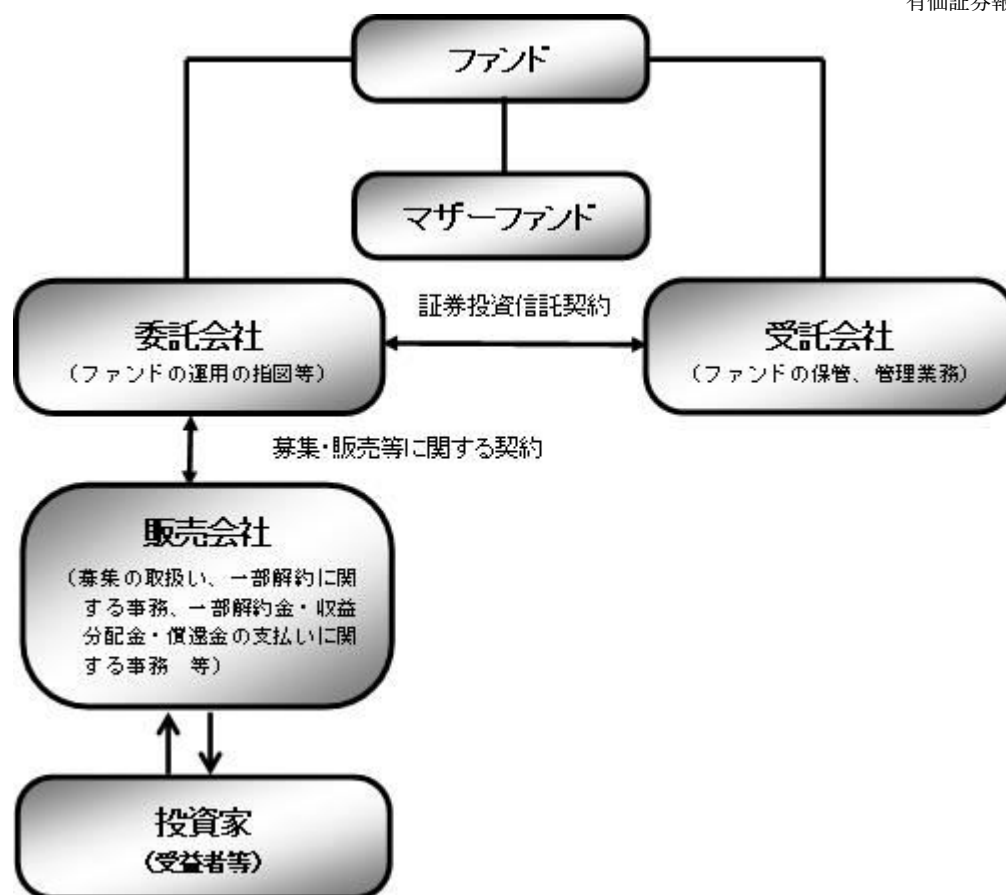
〔特殊型〕

- (1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2017年12月15日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）
マザーファンド (親投資信託)	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



※マザーファンドに代えて、ETFに直接投資する場合があります。

■委託会社の概況(2025年2月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月 1 日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

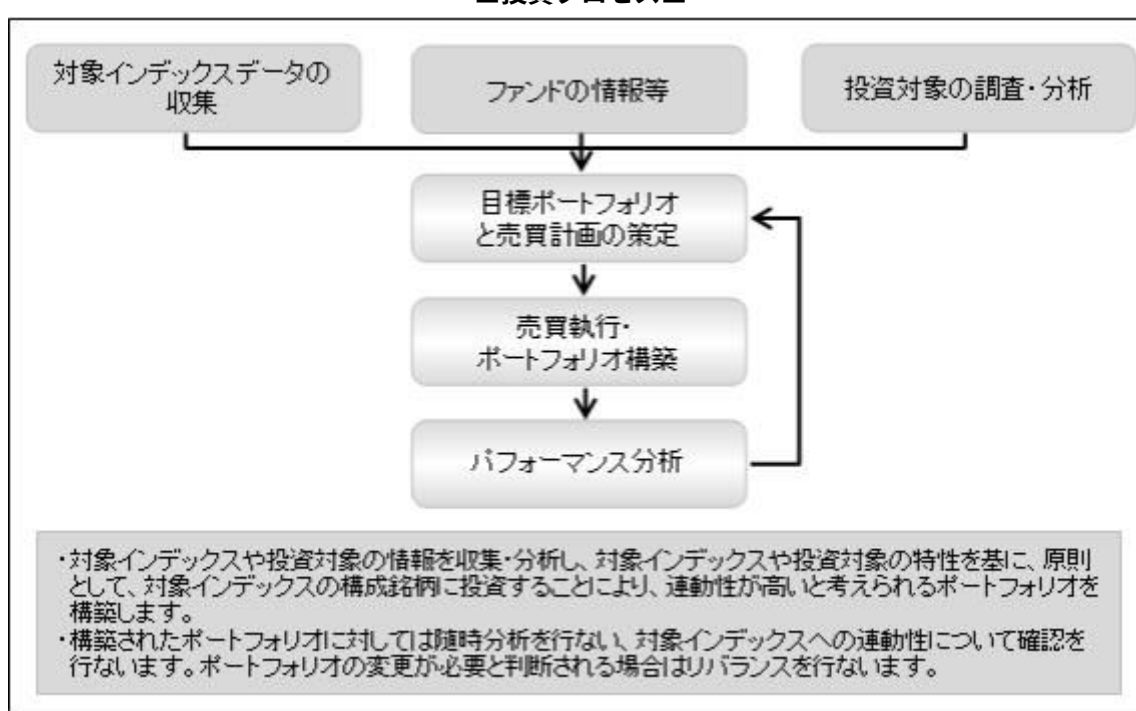
名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- 外国株式為替ヘッジ型マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、対象インデックスの動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

■投資プロセス■



＊上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

- マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として外国の株式に投資します。
- マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- 対象インデックスの動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。
- 為替ヘッジはマザーファンドにおいて行なうため、ファンドにおいては原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

■指数の著作権等について■

MSCI-KOKUSAI指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であることを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定または計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び／または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

（２）【投資対象】

外国の株式を実質的主要投資対象[※]とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。

※「実質的な主要投資対象」とは、「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。なお、マザーファンドに代えて、マザーファンドの対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行なう上場投資信託証券（ETF）に投資する場合があります。

①投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 ④および⑤」に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
17. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12

号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記②に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

（参考）マザーファンドの概要

（外国株式為替ヘッジ型マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないます。
- ③ MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引ならびに為替予約取引をヘッジ目的外の利用も含め活用する場合があります。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

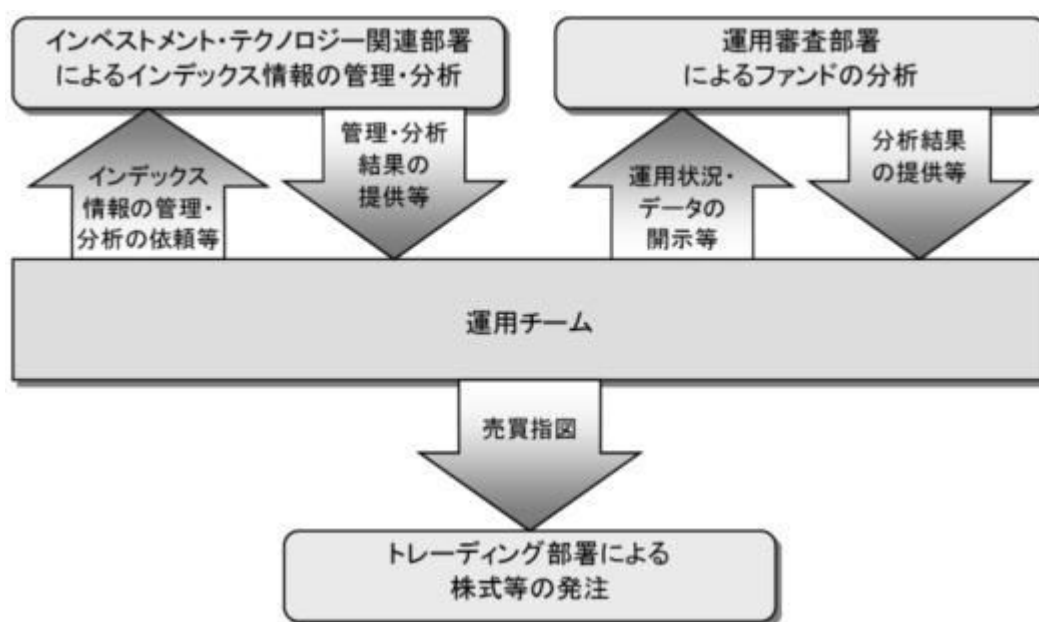
(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ④ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ⑤ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

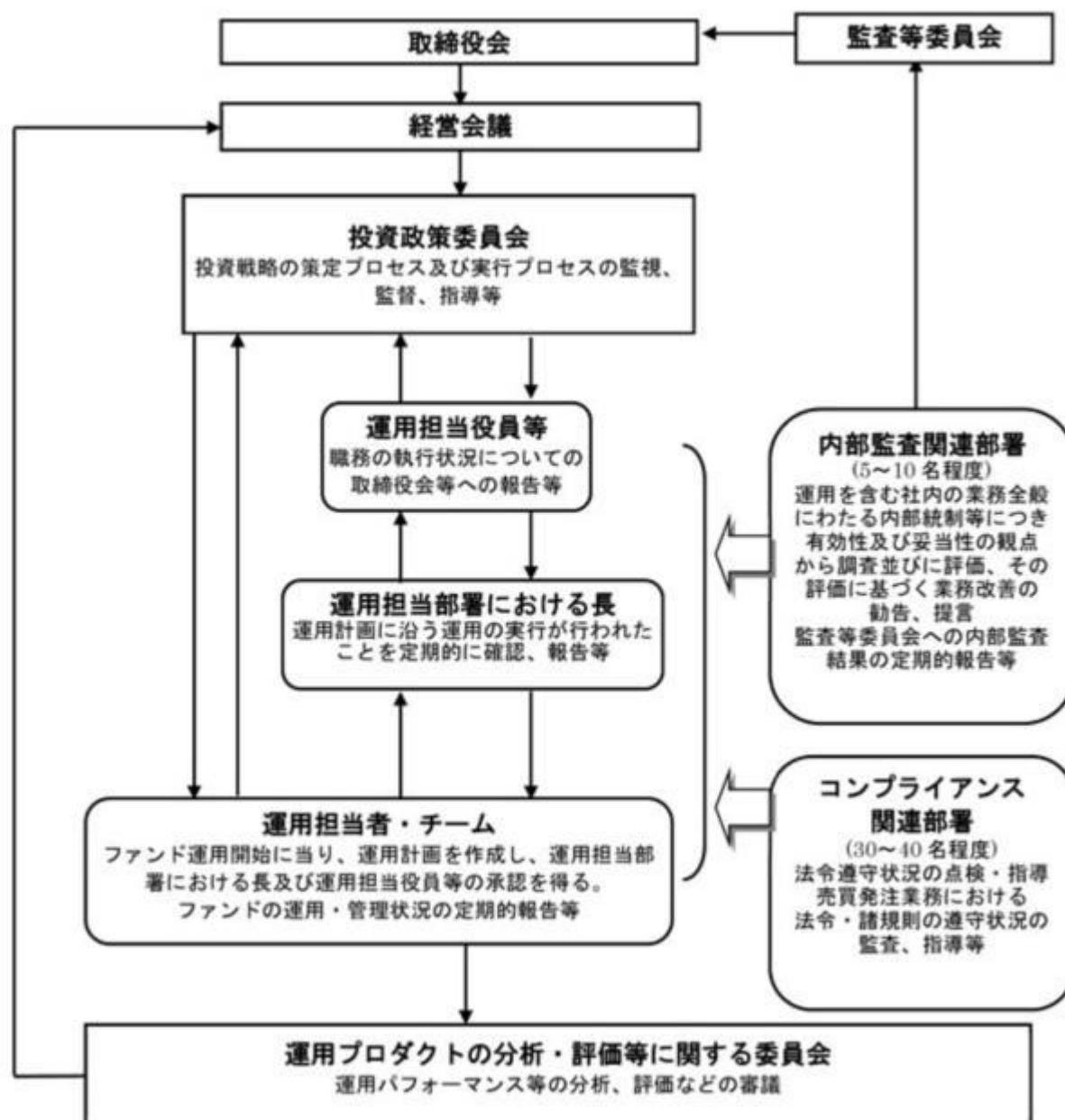
ファンドの運用体制は以下の通りです。



※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等

の全額とします。

②収益分配金額は、上記①の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として毎年1月および7月の各17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

（５）【投資制限】

①運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限(信託約款)

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

②投資する株式等の範囲(信託約款)

- (i)委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (ii)上記(i)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投

資することを指図することができるものとします。

③信用取引の指図範囲(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- (ii) 上記(i)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - 2. 株式分割により取得する株券
 - 3. 有償増資により取得する株券
 - 4. 売り出しにより取得する株券
 - 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 - 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

④先物取引等の運用指図(信託約款)

- (i) 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- (ii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- (iii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

⑤スワップ取引の運用指図(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- (ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (iv) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑦特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑧資金の借入れ(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑨同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(i) 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ii) 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

＜基準価額の変動要因＞

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

【株価変動リスク】

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ◆ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- ◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- ◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ◆ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- ◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ◆ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、

審議を行ないます。

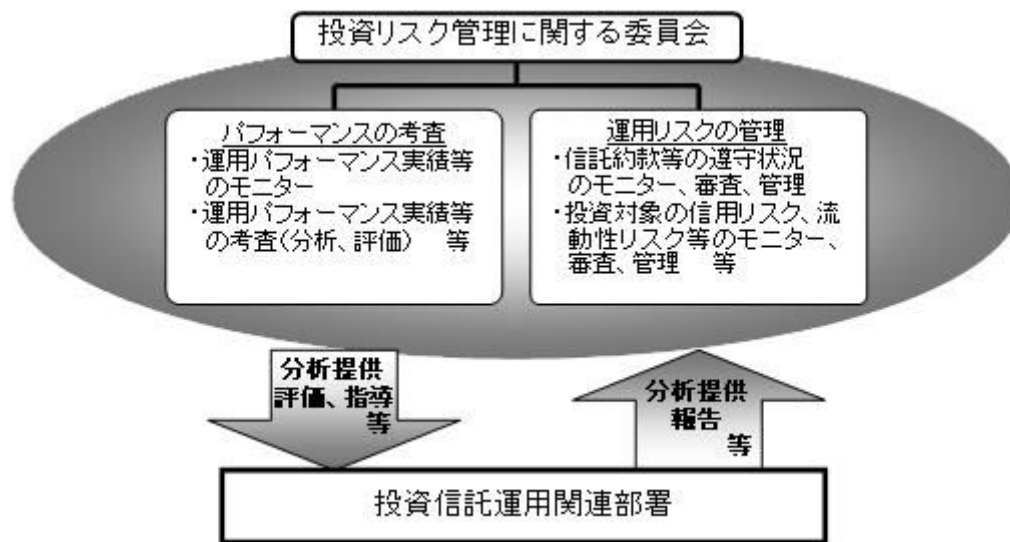
◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



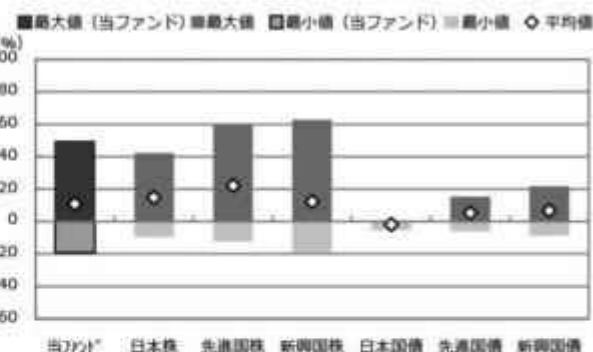
※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較 （2020年3月末～2025年2月末:月次）

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉



〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	49.3	42.1	59.8	62.7	0.5	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 19.3	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	10.8	14.8	22.2	12.2	△ 1.9	5.3	6.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株:東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株:MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債:NOMURA-BPI国債
- 先進国債:FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)・・・配当込みTOPIX (東証株価指数(TOPIX) (配当込み) といいます。)の指数値及び東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。両指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、両指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。両指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファIRMーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPML J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率	年0.418%（税抜年0.38%）以内 （2025年3月末現在 年0.418%（税抜年0.38%））
-------	--

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

支払先の配分（税抜）および役務の内容	
＜委託会社＞ ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.30%以内 （2025年3月末現在年0.30%）
＜販売会社＞ 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.05%
＜受託会社＞ ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.03%

＊ファンドがETFに投資する場合は、上記の信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかりますが投資するETFとその比率があらかじめ定まっていないため記載することができません。

なお、当該費用のうち委託会社が収受する分に関しては、信託報酬の調整を行ないます。

●信託報酬率の調整について

信託報酬率の調整は以下の計算方法をもって行ないます。信託報酬率は毎月1回計算し、当月の第5営業日目以降で前日が営業日となる最初の営業日（「適用開始営業日」といいます。）から翌月の適用開始営業日の前日まで適用することとします。

信託報酬率＝年0.38%（税抜）－対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合

なお、信託報酬率は、信託報酬率のうち委託会社が受取る部分がゼロとなる水準を下限値とし、年0.38%（税抜）以内の範囲で委託会社が定めるものとします。

- ・対象ETFは、ファンドが投資するETFのうち、ファンドの委託会社が設定したETFとし、マザーファンドに代えて投資するものをいいます。

- ・対象ETFの委託会社報酬率は、原則として、目論見書その他公表資料で開示されている当該各月の前月最終営業日時点の対象ETFの信託報酬率（税抜の年率値）のうち、純資産総額に応じて一定の率で委託会社が受取る部分（税抜の年率値）をいいます。
- ・対象ETFの投資割合は、当該各月の前月における対象ETFの投資割合の平均値とします。
- ・複数の対象ETFに投資する場合の「対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合」は、各対象ETFについて算出した「当該各対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×当該各対象ETFの投資割合」を合計した値とします。

（４）【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。
- ④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。
- ⑤ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額[※]をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

＊これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・特定公社債 ^(注1) の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

〔個人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の差益[※]については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

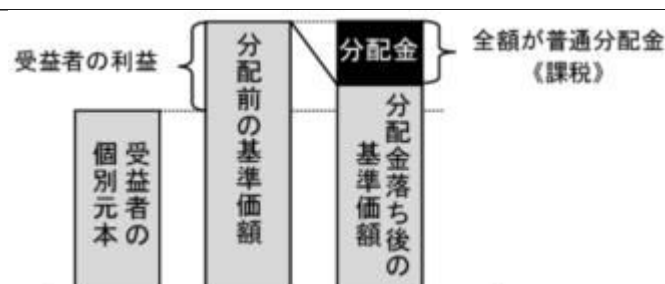
◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。



②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2025年2月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

■(参考情報)ファンドの総経費率

(単位:%)

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.43	0.42	0.01

(2024年7月18日～2025年1月17日)

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * マザーファンドが支払った費用を含みます。
- * その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2025年2月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	37,940,783,273	99.98
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	3,841,790	0.01
合計（純資産総額）		37,944,625,063	100.00

(参考) 外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	63,792,411,395	70.48
	カナダ	2,674,961,800	2.95
	ドイツ	2,118,245,101	2.34
	イタリア	639,981,586	0.70

	フランス	2,413,021,613	2.66
	オランダ	1,027,206,296	1.13
	スペイン	628,838,745	0.69
	ベルギー	165,145,001	0.18
	オーストリア	43,365,923	0.04
	ルクセンブルグ	11,488,539	0.01
	フィンランド	222,769,347	0.24
	アイルランド	70,304,282	0.07
	ポルトガル	34,166,256	0.03
	スイス	26,532,912	0.02
	ジャージー	4,607,938	0.00
	イギリス	3,242,827,778	3.58
	スイス	2,169,466,102	2.39
	スウェーデン	719,960,655	0.79
	ノルウェー	126,612,967	0.13
	デンマーク	607,926,640	0.67
	オーストラリア	1,434,411,110	1.58
	ニュージーランド	39,510,587	0.04
	香港	390,813,649	0.43
	シンガポール	276,507,266	0.30
	イスラエル	112,200,890	0.12
	小計	82,993,284,378	91.69
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	1,407,680,613	1.55
	カナダ	4,474,069	0.00
	フランス	28,275,943	0.03
	ベルギー	4,522,358	0.00
	イギリス	22,394,017	0.02
	オーストラリア	81,916,539	0.09
	香港	12,818,190	0.01
	シンガポール	21,857,171	0.02
	小計	1,583,938,900	1.74
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,933,591,333	6.55
合計（純資産総額）		90,510,814,611	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,550,545,174	2.81
	買建	カナダ	94,048,080	0.10
	買建	ドイツ	289,437,784	0.31
	買建	イギリス	131,895,977	0.14
	買建	スイス	86,087,220	0.09

	買建	オーストラリア	57,658,092	0.06
--	----	---------	------------	------

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

野村外国株インデックス Ａコース（野村投資一任口座向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	11,508,366,681	3.3054	38,039,755,228	3.2968	37,940,783,273	99.98

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.98
合 計	99.98

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	128,010	28,808.79	3,687,814,109	35,516.69	4,546,491,615	5.02
2	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	206,530	14,009.48	2,893,379,740	17,982.85	3,713,998,114	4.10
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	59,453	61,706.05	3,668,610,369	58,749.96	3,492,861,675	3.85
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小売り	79,530	28,392.46	2,258,052,351	31,242.11	2,484,685,470	2.74
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	18,401	73,378.70	1,350,241,583	98,518.78	1,812,844,086	2.00
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	49,330	25,410.96	1,253,523,033	25,219.39	1,244,072,755	1.37
7	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	37,360	20,634.02	770,887,223	29,604.72	1,106,032,563	1.22
8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	42,320	25,657.25	1,085,814,875	25,475.33	1,078,115,995	1.19
9	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	24,208	28,486.74	689,607,138	42,199.45	1,021,564,443	1.12
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	23,950	30,400.36	728,088,804	38,772.01	928,589,723	1.02
11	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	6,802	117,360.26	798,284,510	135,475.29	921,502,972	1.01
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サービス	11,157	62,488.74	697,186,937	75,195.70	838,958,477	0.92
13	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	14,064	42,206.79	593,596,321	53,243.60	748,818,072	0.82
14	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	37,410	17,616.30	659,026,055	16,486.15	616,746,890	0.68
15	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	6,946	69,257.47	481,062,452	84,536.60	587,191,289	0.64
16	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品流通・小売り	3,730	120,275.79	448,628,699	152,919.33	570,389,122	0.63

17	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	7,775	77,660.48	603,810,288	70,129.37	545,255,892	0.60
18	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	37,220	9,663.99	359,693,939	14,486.55	539,189,737	0.59
19	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	3,613	96,081.90	347,143,913	144,142.68	520,787,528	0.57
20	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	19,780	24,996.35	494,427,810	25,738.74	509,112,473	0.56
21	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	20,270	22,683.12	459,786,850	24,505.46	496,725,859	0.54
22	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	8,363	53,043.59	443,603,593	58,411.71	488,497,138	0.53
23	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	14,870	24,778.36	368,454,235	30,685.34	456,291,056	0.50
24	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	58,800	5,833.05	342,983,630	6,603.44	388,282,296	0.42
25	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	3,380	128,367.88	433,883,440	108,779.96	367,676,265	0.40
26	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア	8,830	28,857.16	254,808,775	41,623.00	367,531,090	0.40
27	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	34,470	9,529.20	328,471,534	10,607.11	365,627,182	0.40
28	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	27,250	18,084.04	492,790,173	13,387.94	364,821,583	0.40
29	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア	8,049	41,407.75	333,291,038	44,137.68	355,264,210	0.39
30	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア	14,000	18,515.16	259,212,304	24,659.62	345,234,809	0.38

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.67
		メディア	0.42
		娯楽	1.34
		不動産管理・開発	0.25
		エネルギー設備・サービス	0.18
		石油・ガス・消耗燃料	3.53
		化学	1.48
		建設資材	0.30
		容器・包装	0.19
		金属・鉱業	1.06
		紙製品・林産品	0.06
		航空宇宙・防衛	2.07
		建設関連製品	0.56
		建設・土木	0.29
		電気設備	0.99
		コングロマリット	0.63
		機械	1.66
		商社・流通業	0.40
		商業サービス・用品	0.58
		航空貨物・物流サービス	0.34
		旅客航空輸送	0.04
		海上運輸	0.03

陸上運輸	0.85
運送インフラ	0.08
自動車用部品	0.08
自動車	1.54
家庭用耐久財	0.23
繊維・アパレル・贅沢品	0.91
ホテル・レストラン・レジャー	1.91
販売	0.06
大規模小売り	3.15
専門小売り	1.52
生活必需品流通・小売り	1.78
飲料	1.15
食品	0.98
タバコ	0.61
家庭用品	0.90
パーソナルケア用品	0.48
ヘルスケア機器・用品	2.07
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.53
バイオテクノロジー	1.58
医薬品	4.24
銀行	5.79
金融サービス	3.22
保険	2.97
情報技術サービス	1.31
ソフトウェア	7.85
通信機器	0.69
コンピュータ・周辺機器	5.31
電子装置・機器・部品	0.45
半導体・半導体製造装置	7.87
各種電気通信サービス	0.94
無線通信サービス	0.24
電力	1.48
ガス	0.07
総合公益事業	0.63
水道	0.07
消費者金融	0.45
資本市場	3.39
各種消費者サービス	0.01
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.12
ヘルスケア・テクノロジー	0.06
ライフサイエンス・ツール/サービス	0.84
専門サービス	0.90

新株予約権証券	—	—	0.00
投資証券	—	—	1.74
合 計			93.44

②【投資不動産物件】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2025 年03月限)	買建	58	米ドル	17,670,662.5	2,644,768,053	17,041,125	2,550,545,174	2.81
	カナダ	モントリ オール取引 所	S&P TSX60株価指 数先物(2025年03 月限)	買建	3	カナダド ル	904,120	93,666,832	907,800	94,048,080	0.10
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指数 先物(2025年03月 限)	買建	34	ユーロ	1,798,820	279,896,392	1,860,140	289,437,784	0.31
	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	SPI200株価指数先 物(2025年03月限)	買建	3	豪ドル	627,950	58,543,778	618,450	57,658,092	0.06
	イギリ ス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	FT100株価指数先 物(2025年03月限)	買建	8	英ポンド	688,660	129,922,595	699,120	131,895,977	0.14
	スイス	ユーレック ス・チュー リッヒ取引 所	SMI株価指数先物 (2025年03月限)	買建	4	スイスフ ラン	500,490	83,286,541	517,320	86,087,220	0.09

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）

2025年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2018年 1月17日)	384	385	1.0376	1.0386
第2計算期間	(2018年 7月17日)	6,184	6,187	1.0379	1.0384
第3計算期間	(2019年 1月17日)	11,803	11,803	0.9629	0.9629
第4計算期間	(2019年 7月17日)	13,953	13,985	1.0957	1.0982

第5計算期間	(2020年 1月17日)	15,585	15,651	1.1856	1.1906
第6計算期間	(2020年 7月17日)	15,412	15,460	1.1302	1.1337
第7計算期間	(2021年 1月18日)	23,362	23,522	1.3096	1.3186
第8計算期間	(2021年 7月19日)	38,961	39,343	1.4761	1.4906
第9計算期間	(2022年 1月17日)	46,374	46,836	1.5540	1.5695
第10計算期間	(2022年 7月19日)	44,988	45,305	1.2774	1.2864
第11計算期間	(2023年 1月17日)	52,577	52,955	1.3210	1.3305
第12計算期間	(2023年 7月18日)	54,600	55,063	1.4155	1.4275
第13計算期間	(2024年 1月17日)	45,639	46,053	1.4310	1.4440
第14計算期間	(2024年 7月17日)	41,817	41,822	1.6368	1.6370
第15計算期間	(2025年 1月17日)	38,794	38,799	1.6721	1.6723
	2024年 2月末日	42,984	—	1.5097	—
	3月末日	43,967	—	1.5612	—
	4月末日	42,385	—	1.5202	—
	5月末日	40,334	—	1.5457	—
	6月末日	41,029	—	1.5933	—
	7月末日	40,091	—	1.5797	—
	8月末日	39,777	—	1.6129	—
	9月末日	40,355	—	1.6441	—
	10月末日	40,171	—	1.6497	—
	11月末日	39,799	—	1.6903	—
	12月末日	39,038	—	1.6743	—
	2025年 1月末日	39,534	—	1.7116	—
	2月末日	37,944	—	1.6671	—

②【分配の推移】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 1月17日	0.0010円
第2計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	0.0005円
第3計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	0.0000円
第4計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	0.0025円
第5計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	0.0050円
第6計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	0.0035円
第7計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	0.0090円
第8計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	0.0145円
第9計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	0.0155円
第10計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	0.0090円
第11計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	0.0095円
第12計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	0.0120円
第13計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	0.0130円
第14計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	0.0002円

第15計算期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	0.0002円
---------	-------------------------	---------

③【収益率の推移】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 1月17日	3.9%
第2計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	0.1%
第3計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	△7.2%
第4計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	14.1%
第5計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	8.7%
第6計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	△4.4%
第7計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	16.7%
第8計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	13.8%
第9計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	6.3%
第10計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	△17.2%
第11計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	4.2%
第12計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	8.1%
第13計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	2.0%
第14計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	14.4%
第15計算期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	2.2%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 1月17日	370,907,292	—	370,907,292
第2計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	5,786,798,249	199,501,308	5,958,204,233
第3計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	6,855,892,842	555,494,635	12,258,602,440
第4計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	1,911,341,335	1,435,626,389	12,734,317,386
第5計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	2,528,469,606	2,116,639,936	13,146,147,056
第6計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	2,680,187,535	2,189,006,721	13,637,327,870
第7計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	6,512,681,725	2,310,290,848	17,839,718,747
第8計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	10,898,101,568	2,343,074,668	26,394,745,647
第9計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	5,603,665,945	2,156,491,156	29,841,920,436
第10計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	7,392,591,958	2,015,529,832	35,218,982,562
第11計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	7,009,940,109	2,427,433,479	39,801,489,192
第12計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	3,527,685,681	4,756,176,918	38,572,997,955
第13計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	2,066,802,892	8,747,512,140	31,892,288,707
第14計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	923,812,691	7,267,258,428	25,548,842,970
第15計算期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	440,189,847	2,787,485,009	23,201,547,808

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》

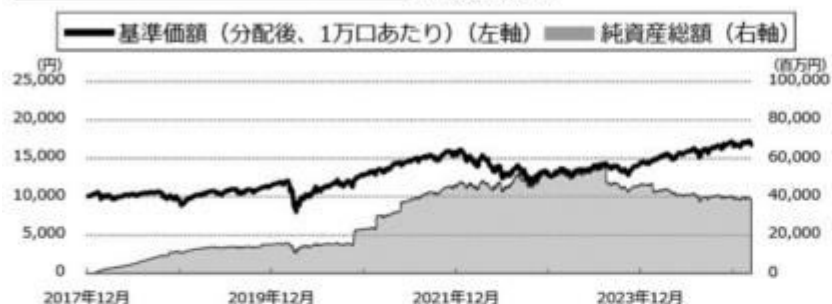
運用実績（2025年2月28日現在）

基準価額・純資産の推移

（日次：設定来）

分配の推移

（1万口あたり、課税前）



2025年1月	2 円
2024年7月	2 円
2024年1月	130 円
2023年7月	120 円
2023年1月	95 円
設定来累計	954 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	5.0
2	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	4.1
3	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	3.8
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	2.7
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	2.0
6	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.4
7	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1.2
8	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.2
9	TESLA INC	自動車	1.1
10	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1.0

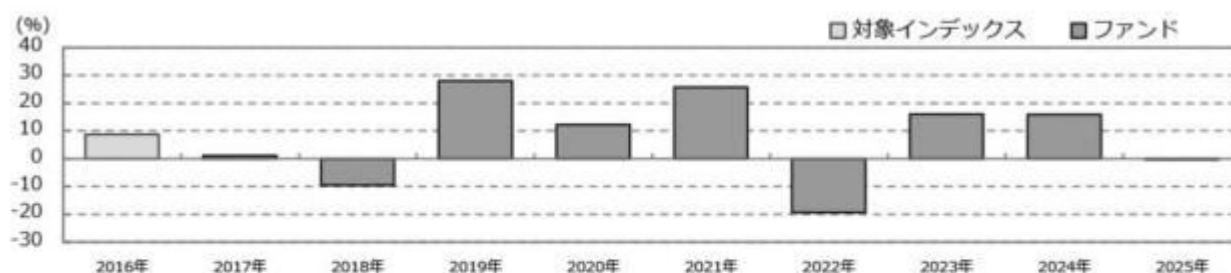
実質的な国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域	投資比率（%）
1	アメリカ	72.0
2	イギリス	3.6
3	カナダ	2.9
4	フランス	2.7
5	スイス	2.4

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移

（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2016年は対象インデックスの年間収益率。（出所：MSCI）
- ・2017年は設定日（2017年12月15日）から年末までの収益率。
- ・2025年は年年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

1【申込（販売）手続等】

ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドの買付けの申込みを行なう投資家は、販売会社に野村投資一任口座を開設した者等に限るものとします。

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2)申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

- ・申込日当日がニューヨーク証券取引所の休場日と同日の場合

(4)販売単位

1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）とします。

(5)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6)申込代金の支払い

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

(8)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4)換金単位

1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

(5)換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しな

い場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 [※] の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします(2017年12月15日設定)。

(4) 【計算期間】

原則として、毎年1月18日から7月17日までおよび7月18日から翌年1月17日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

(i) 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(ii) 上記(i)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iii) 上記(i)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(iv) 上記(i)から(iii)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(i)から(iii)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

(v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d) 信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更等

- (i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- (ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- (iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- (v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- (i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d) 信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとしします。
- (ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をす

ることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h)他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1.他の受益者の氏名または名称および住所

2.他の受益者が有する受益権の内容

(i)関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間(2024年7月18日から2025年1月17日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2024年 7月17日現在)	第15期 (2025年 1月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	94,049,686	88,036,656
親投資信託受益証券	41,813,384,478	38,790,851,673
未収入金	81,667,861	88,837,564
未収利息	220	575
流動資産合計	41,989,102,245	38,967,726,468
資産合計	41,989,102,245	38,967,726,468
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,109,768	4,640,309
未払解約金	77,380,836	84,223,221
未払受託者報酬	6,976,461	6,590,213
未払委託者報酬	81,391,982	76,885,854
その他未払費用	697,592	658,966
流動負債合計	171,556,639	172,998,563
負債合計	171,556,639	172,998,563
純資産の部		
元本等		
元本	25,548,842,970	23,201,547,808
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	16,268,702,636	15,593,180,097
（分配準備積立金）	8,353,778,163	8,275,881,537
元本等合計	41,817,545,606	38,794,727,905
純資産合計	41,817,545,606	38,794,727,905
負債純資産合計	41,989,102,245	38,967,726,468

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期 自 2024年 1月18日 至 2024年 7月17日	第15期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日
営業収益		
受取利息	20,590	64,190
有価証券売買等損益	5,741,067,236	869,914,681
営業収益合計	5,741,087,826	869,978,871
営業費用		
支払利息	546	-
受託者報酬	6,976,461	6,590,213
委託者報酬	81,391,982	76,885,854
その他費用	697,592	658,966
営業費用合計	89,066,581	84,135,033
営業利益又は営業損失（△）	5,652,021,245	785,843,838
経常利益又は経常損失（△）	5,652,021,245	785,843,838
当期純利益又は当期純損失（△）	5,652,021,245	785,843,838
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	464,847,407	△35,696,248
期首剰余金又は期首欠損金（△）	13,747,006,910	16,268,702,636
剰余金増加額又は欠損金減少額	463,315,289	273,582,936
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	463,315,289	273,582,936
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,123,683,633	1,766,005,252
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,123,683,633	1,766,005,252
分配金	5,109,768	4,640,309
期末剰余金又は期末欠損金（△）	16,268,702,636	15,593,180,097

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 7月18日から2025年 1月17日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第14期 2024年 7月17日現在	第15期 2025年 1月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 25,548,842,970口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 23,201,547,808口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6368円 (10,000口当たり純資産額) (16,368円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6721円 (10,000口当たり純資産額) (16,721円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自 2024年 1月18日 至 2024年 7月17日			第15期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	364,043,606円	費用控除後の配当等収益額	A	237,063,815円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,927,146,863円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	584,476,271円
収益調整金額	C	9,506,526,227円	収益調整金額	C	8,769,448,328円
分配準備積立金額	D	4,067,697,462円	分配準備積立金額	D	7,458,981,760円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,865,414,158円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,049,970,174円
当ファンドの期末残存口数	F	25,548,842,970口	当ファンドの期末残存口数	F	23,201,547,808口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,992円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,348円
10,000口当たり分配金額	H	2円	10,000口当たり分配金額	H	2円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,109,768円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,640,309円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第14期 自 2024年 1月18日 至 2024年 7月17日	第15期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

第14期 2024年 7月17日現在	第15期 2025年 1月17日現在
-----------------------	-----------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第14期 自 2024年 1月18日 至 2024年 7月17日	第15期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第14期 自 2024年 1月18日 至 2024年 7月17日	第15期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日
期首元本額 31,892,288,707円	期首元本額 25,548,842,970円
期中追加設定元本額 923,812,691円	期中追加設定元本額 440,189,847円
期中一部解約元本額 7,267,258,428円	期中一部解約元本額 2,787,485,009円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第14期 自 2024年 1月18日 至 2024年 7月17日	第15期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,319,749,246	903,695,866
合計	5,319,749,246	903,695,866

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2025年1月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2025年1月17日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	11,736,309,958	38,790,851,673	
	小計	銘柄数：1	11,736,309,958	38,790,851,673	
		組入時価比率：100.0%			100.0%
合計				38,790,851,673	

（注1）投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

（注2）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2025年 1月17日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	73,546,227
コール・ローン	2,383,355,837
株式	83,083,528,638
投資証券	1,544,109,258
派生商品評価勘定	1,280,880,902
未収入金	3,124,776
未収配当金	46,517,545
未収利息	15,591
差入委託証拠金	1,247,958,654
流動資産合計	89,663,037,428
資産合計	89,663,037,428
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,524,959
未払金	2,106,815
未払解約金	154,179,260
その他未払費用	379,400
流動負債合計	162,190,434
負債合計	162,190,434
純資産の部	
元本等	
元本	27,078,970,121
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	62,421,876,873
元本等合計	89,500,846,994
純資産合計	89,500,846,994
負債純資産合計	89,663,037,428

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
------------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）
 該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 1月17日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3,3052円
(10,000口当たり純資産額)	(33,052円)

（金融商品に関する注記）

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日	
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。 当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	
○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年 1月17日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
新株予約権証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 1月17日現在	
期首	2024年 7月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	28,669,950,674円
同期中における追加設定元本額	4,545,679,509円
同期中における一部解約元本額	6,136,660,062円
期末元本額	27,078,970,121円
期末元本額の内訳＊	
野村インデックスファンド・外国株式・為替ヘッジ型	2,725,551,972円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	779,111,343円
野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）	1,739,716,037円
インデックス・ブレンド（タイプI）	815,455円
インデックス・ブレンド（タイプII）	405,425円

インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	1,991,563円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	440,978円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	1,119,133円
野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	11,736,309,958円
野村外国株（含む新興国）インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	3,626,321,215円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信	1,569,903,340円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	242,401,282円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	3,495,687,928円
野村外国株式インデックスファンド為替ヘッジ型VA（適格機関投資家専用）	819,421,124円
ノムラ外国株式インデックスファンド為替ヘッジ型VA（適格機関投資家専用）	309,409,826円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	139,088円
先進8ヵ国国債入替型プラス外国株式戦略30オープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	30,224,454円

※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年1月17日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	8,010	46.33	371,103.30	
		HALLIBURTON CO	7,200	29.27	210,744.00	
		SCHLUMBERGER LTD	11,290	41.09	463,906.10	
		APA CORPORATION	2,600	25.15	65,390.00	
		CHENIERE ENERGY INC	1,830	253.66	464,197.80	
		CHEVRON CORP	14,080	159.38	2,244,070.40	
		CONOCOPHILLIPS	10,750	105.61	1,135,307.50	
		COTERRA ENERGY INC	6,000	29.83	178,980.00	
		DEVON ENERGY CORP	5,140	38.42	197,478.80	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	1,490	179.12	266,888.80	
		EOG RESOURCES INC	4,550	138.05	628,127.50	
		EQT CORP	4,580	53.78	246,312.40	
		EXPAND ENERGY CORP	1,820	107.78	196,159.60	
		EXXON MOBIL CORP	36,090	111.32	4,017,538.80	
		HESS CORP	2,320	149.73	347,373.60	
		HF SINCLAIR CORP	1,560	36.74	57,314.40	
		KINDER MORGAN INC	16,300	30.06	489,978.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	2,710	151.70	411,107.00	
		OCCIDENTAL PETE CORP	4,950	52.30	258,885.00	
		ONEOK INC	4,760	108.66	517,221.60	
		OVINTIV INC	2,380	45.91	109,265.80	
		PHILLIPS 66	3,390	119.63	405,545.70	
		TARGA RESOURCES CORP	1,750	212.95	372,662.50	
		TEXAS PACIFIC LAND CORP	169	1,392.99	235,415.31	
		VALERO ENERGY CORP	2,580	139.37	359,574.60	
		WILLIAMS COS	9,950	59.18	588,841.00	
		AIR PRODUCTS	1,816	312.06	566,700.96	
		ALBEMARLE CORP	1,130	94.32	106,581.60	

CELANESE CORP-SERIES A	960	71.90	69,024.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	1,400	97.25	136,150.00
CORTEVA INC	5,840	61.63	359,919.20
DOW INC	5,430	40.87	221,924.10
DUPONT DE NEMOURS INC	3,260	76.66	249,911.60
EASTMAN CHEMICAL CO.	1,100	91.74	100,914.00
ECOLAB INC	2,090	239.15	499,823.50
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	2,250	84.44	189,990.00
LINDE PLC	3,864	432.49	1,671,141.36
LYONDELLBASELL INDU-CL A	1,970	76.63	150,961.10
MOSAIC CO/THE	3,110	26.72	83,099.20
PPG INDUSTRIES	1,940	119.60	232,024.00
RPM INTERNATIONAL INC	1,010	126.43	127,694.30
SHERWIN-WILLIAMS	1,966	354.17	696,298.22
WESTLAKE CORPORATION	340	117.70	40,018.00
CRH PLC	5,570	95.59	532,436.30
MARTIN MARIETTA MATERIALS	513	531.23	272,520.99
VULCAN MATERIALS CO	1,060	269.17	285,320.20
AMCOR PLC	11,500	9.70	111,550.00
AVERY DENNISON CORP	690	191.24	131,955.60
BALL CORP	2,270	54.25	123,147.50
CROWN HOLDINGS INC	920	85.21	78,393.20
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	2,810	56.26	158,090.60
PACKAGING CORP OP AMERICA	780	235.32	183,549.60
SMURFIT WESTROCK PLC	4,030	52.22	210,446.60
FREEMONT-MCMORAN INC	11,690	40.03	467,950.70
NEWMONT CORP	9,740	41.65	405,671.00
NUCOR CORP	1,840	123.36	226,982.40
RELIANCE INC	431	284.28	122,524.68
STEEL DYNAMICS	1,330	125.00	166,250.00
AXON ENTERPRISE INC	581	585.84	340,373.04
BOEING CO	6,010	168.93	1,015,269.30
GENERAL DYNAMICS	1,900	268.83	510,777.00
GENERAL ELECTRIC CO	8,770	179.74	1,576,319.80
HEICO CORP	380	235.58	89,520.40
HEICO CORP-CLASS A	670	187.14	125,383.80
HOWMET AEROSPACE INC	3,130	122.98	384,927.40
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	400	201.02	80,408.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	1,530	218.48	334,274.40
LOCKHEED MARTIN	1,765	486.86	859,307.90
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,108	481.19	533,158.52
RTX CORP	10,740	120.46	1,293,740.40
TEXTRON INC	1,460	78.84	115,106.40

TRANSDIGM GROUP INC	459	1,322.02	606,807.18
ALLEGION PLC	800	132.62	106,096.00
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	870	160.66	139,774.20
CARLISLE COS INC	348	395.40	137,599.20
CARRIER GLOBAL CORP	6,610	69.74	460,981.40
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	1,130	74.52	84,207.60
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	5,430	80.46	436,897.80
LENNOX INTERNATIONAL INC	280	642.86	180,000.80
MASCO CORP	1,900	77.55	147,345.00
OWENS CORNING INC	690	179.28	123,703.20
SMITH (A.O.) CORP	1,100	71.40	78,540.00
TRANE TECHNOLOGIES PLC	1,852	388.86	720,168.72
AECOM	990	107.85	106,771.50
EMCOR GROUP INC	409	510.99	208,994.91
QUANTA SERVICES INC	1,194	336.19	401,410.86
AMETEK INC	1,870	180.86	338,208.20
EATON CORP PLC	3,286	345.19	1,134,294.34
EMERSON ELEC	4,680	123.29	576,997.20
GE VERNOVA INC	2,258	391.00	882,878.00
HUBBELL INC	412	433.92	178,775.04
ROCKWELL AUTOMATION INC	885	280.96	248,649.60
VERTIV HOLDINGS CO	2,880	132.59	381,859.20
3M CORP	4,490	139.18	624,918.20
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	5,240	222.69	1,166,895.60
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	1,000	40.08	40,080.00
CATERPILLAR INC DEL	3,920	380.55	1,491,756.00
CNH INDUSTRIAL NV	6,200	12.05	74,710.00
CUMMINS INC	1,111	366.33	406,992.63
DEERE & COMPANY	2,141	439.11	940,134.51
DOVER CORP	1,060	194.48	206,148.80
FORTIVE CORP	2,710	78.70	213,277.00
GRACO INC	1,240	85.02	105,424.80
IDEX CORP	650	217.27	141,225.50
ILLINOIS TOOL WORKS INC	2,430	255.93	621,909.90
INGERSOLL-RAND INC	3,240	90.75	294,030.00
NORDSON CORP	420	213.82	89,804.40
OTIS WORLDWIDE CORP	3,390	93.20	315,948.00
PACCAR	4,270	109.48	467,479.60
PARKER HANNIFIN CORP	1,055	658.66	694,886.30
PENTAIR PLC	1,240	102.58	127,199.20
SNAP-ON INC	416	345.60	143,769.60
STANLEY BLACK & DECKER INC	1,180	83.97	99,084.60
TORO CO	700	82.51	57,757.00

WABTEC CORP	1,400	199.35	279,090.00	
XYLEM INC	1,880	118.95	223,626.00	
AERCAP HOLDINGS NV	1,680	95.81	160,960.80	
FASTENAL CO	4,630	74.77	346,185.10	
FERGUSON ENTERPRISES INC	1,690	176.45	298,200.50	
GRAINGER(W.W.) INC	356	1,110.35	395,284.60	
UNITED RENTALS INC	536	757.42	405,977.12	
WATSCO INC	314	491.10	154,205.40	
CINTAS CORP	2,970	198.05	588,208.50	
COPART INC	7,040	56.40	397,056.00	
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	1,780	211.92	377,217.60	
ROLLINS INC	2,270	48.30	109,641.00	
VERALTO CORP	1,910	104.05	198,735.50	
WASTE CONNECTIONS INC	2,090	178.13	372,291.70	
WASTE MANAGEMENT INC	3,290	211.01	694,222.90	
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	1,080	102.69	110,905.20	
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	1,050	111.21	116,770.50	
FEDEX CORPORATION	1,900	277.37	527,003.00	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	6,020	129.94	782,238.80	
DELTA AIR LINES INC	1,300	66.18	86,034.00	
SOUTHWEST AIRLINES	1,000	32.16	32,160.00	
CSX CORP	15,460	32.97	509,716.20	
GRAB HOLDINGS LTD-CL A	16,400	4.45	72,980.00	
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	630	186.20	117,306.00	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	1,120	56.34	63,100.80	
NORFOLK SOUTHERN CORP	1,840	247.11	454,682.40	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,550	189.92	294,376.00	
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	790	64.52	50,970.80	
UBER TECHNOLOGIES INC	15,580	68.58	1,068,476.40	
UNION PAC CORP	5,030	234.89	1,181,496.70	
APTIV PLC	2,440	61.33	149,645.20	
FORD MOTOR COMPANY	32,900	10.01	329,329.00	
GENERAL MOTORS CO	8,940	51.84	463,449.60	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	5,300	14.44	76,532.00	
TESLA INC	23,393	413.82	9,680,491.26	
DR HORTON INC	2,370	146.60	347,442.00	
GARMIN LTD	1,200	214.56	257,472.00	
LENNAR CORP-A	1,860	140.69	261,683.40	
NVR INC	26	8,355.81	217,251.06	
PULTEGROUP INC	1,590	116.93	185,918.70	
DECKERS OUTDOOR CORP	1,190	208.22	247,781.80	
LULULEMON ATHLETICA INC	902	370.99	334,632.98	

NIKE INC-B	9,780	71.11	695,455.80	
AIRBNB INC-CLASS A	3,580	132.16	473,132.80	
BOOKING HOLDINGS INC	271	4,865.00	1,318,415.00	
CARNIVAL CORP	8,700	25.05	217,935.00	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	11,240	58.36	655,966.40	
DARDEN RESTAURANTS INC	1,030	181.06	186,491.80	
DOMINOS PIZZA INC	299	418.91	125,254.09	
DOORDASH INC-A	2,500	170.85	427,125.00	
DRAFTKINGS INC	3,280	39.68	130,150.40	
EXPEDIA GROUP INC	1,030	188.67	194,330.10	
FLUTTER ENTERTAINMENT PUBLIC LIMITED COM	1,440	257.56	370,886.40	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	1,960	246.65	483,434.00	
HYATT HOTELS CORP-CL A	390	154.97	60,438.30	
LAS VEGAS SANDS CORP	2,780	43.98	122,264.40	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	1,910	276.00	527,160.00	
MCDONALD'S CORP	5,806	279.74	1,624,170.44	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	1,860	33.13	61,621.80	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	1,990	233.28	464,227.20	
STARBUCKS CORP	9,320	94.43	880,087.60	
WYNN RESORTS LTD	680	82.50	56,100.00	
YUM BRANDS INC	2,350	126.24	296,664.00	
GENUINE PARTS CO	1,090	119.42	130,167.80	
LKQ CORP	2,560	38.39	98,278.40	
POOL CORP	278	349.54	97,172.12	
AMAZON.COM INC	76,900	220.66	16,968,754.00	
EBAY INC	3,900	65.06	253,734.00	
GLOBAL-E ONLINE LTD	610	55.92	34,111.20	
MERCADOLIBRE INC	374	1,837.18	687,105.32	
AUTOZONE	139	3,193.96	443,960.44	
BEST BUY COMPANY INC	1,600	82.21	131,536.00	
BURLINGTON STORES INC	510	289.44	147,614.40	
CARMAX INC	1,130	79.65	90,004.50	
CARVANA CO	870	231.92	201,770.40	
DICK S SPORTING GOODS INC	520	227.13	118,107.60	
HOME DEPOT	8,063	409.33	3,300,427.79	
LOWES COS INC	4,680	258.78	1,211,090.40	
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	464	1,204.72	558,990.08	
ROSS STORES INC	2,810	149.00	418,690.00	
TJX COS INC	9,310	121.38	1,130,047.80	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	4,190	53.53	224,290.70	
ULTA BEAUTY INC	419	413.33	173,185.27	
WILLIAMS SONOMA INC	1,110	199.13	221,034.30	

ALBERTSONS COS INC-CLASS A	2,700	20.20	54,540.00
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	3,598	919.75	3,309,260.50
DOLLAR GENERAL CORP	2,000	69.26	138,520.00
DOLLAR TREE INC	1,560	71.08	110,884.80
KROGER CO	5,550	58.62	325,341.00
SYSCO CORP	3,950	73.22	289,219.00
TARGET CORP	3,670	133.25	489,027.50
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	5,600	12.93	72,408.00
WALMART INC	35,890	91.30	3,276,757.00
BROWN-FORMAN CORP-CL B	1,390	34.08	47,371.20
COCA COLA CO	33,180	62.25	2,065,455.00
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	1,640	75.96	124,574.40
CONSTELLATION BRANDS INC-A	1,370	184.57	252,860.90
KEURIG DR PEPPER INC	9,270	31.28	289,965.60
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	1,730	54.98	95,115.40
MONSTER BEVERAGE CORP	6,180	49.65	306,837.00
PEPSICO INC	11,100	146.54	1,626,594.00
ARCHER DANIELS MIDLAND	4,080	51.01	208,120.80
BUNGE GLOBAL SA	1,070	79.40	84,958.00
CONAGRA BRANDS INC	3,500	25.79	90,265.00
GENERAL MILLS	4,660	59.16	275,685.60
HERSHEY CO/THE	1,140	154.02	175,582.80
HORMEL FOODS CORP	2,650	29.89	79,208.50
JM SMUCKER CO/THE-NEW	910	102.54	93,311.40
KELLANOVA	2,160	81.56	176,169.60
KRAFT HEINZ CO/THE	7,550	28.97	218,723.50
LAMB WESTON HOLDINGS INC	1,120	59.07	66,158.40
MCCORMICK & CO INC.	2,190	73.62	161,227.80
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	10,950	58.00	635,100.00
THE CAMPBELL'S COMPANY	1,870	39.26	73,416.20
TYSON FOODS INC-CL A	2,450	56.02	137,249.00
ALTRIA GROUP INC	14,020	51.16	717,263.20
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	12,580	119.80	1,507,084.00
CHURCH & DWIGHT CO INC	2,150	106.27	228,480.50
CLOROX CO	960	160.47	154,051.20
COLGATE PALMOLIVE CO.	6,350	88.56	562,356.00
KIMBERLY-CLARK CORP	2,720	126.65	344,488.00
PROCTER & GAMBLE CO	19,070	160.50	3,060,735.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	1,890	78.07	147,552.30
KENVUE INC	16,100	21.19	341,159.00
ABBOTT LABORATORIES	14,080	113.91	1,603,852.80
ALIGN TECHNOLOGY INC	550	218.91	120,400.50
BAXTER INTERNATIONAL INC.	4,540	30.95	140,513.00

BECTON,DICKINSON	2,360	236.30	557,668.00
BOSTON SCIENTIFIC CORP	12,150	98.17	1,192,765.50
COOPER COS INC/THE	1,620	92.04	149,104.80
DEXCOM INC	3,200	84.84	271,488.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	4,870	69.86	340,218.20
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	3,660	85.00	311,100.00
HOLOGIC INC	1,880	69.97	131,543.60
IDEXX LABORATORIES INC	689	428.62	295,319.18
INSULET CORP	540	272.86	147,344.40
INTUITIVE SURGICAL INC	2,875	584.08	1,679,230.00
MEDTRONIC PLC	10,550	87.16	919,538.00
RESMED INC	1,150	237.13	272,699.50
SOLVENTUM CORP	1,347	72.69	97,913.43
STERIS PLC	800	210.15	168,120.00
STRYKER CORP	2,828	381.79	1,079,702.12
TELEFLEX INC	320	181.45	58,064.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	1,550	108.94	168,857.00
CARDINAL HEALTH INC	1,920	127.03	243,897.60
CENCORA INC	1,500	240.89	361,335.00
CENTENE CORP	4,430	62.87	278,514.10
CVS HEALTH CORP	10,240	51.96	532,070.40
DAVITA INC	480	164.85	79,128.00
ELEVANCE HEALTH INC	1,903	385.26	733,149.78
HCA HEALTHCARE INC	1,542	309.44	477,156.48
HENRY SCHEIN INC	920	71.75	66,010.00
HUMANA INC	1,000	275.80	275,800.00
LABCORP HOLDINGS INC	730	238.77	174,302.10
MCKESSON CORP	1,062	595.19	632,091.78
MOLINA HEALTHCARE INC	520	282.60	146,952.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	990	151.66	150,143.40
THE CIGNA GROUP	2,290	280.97	643,421.30
UNITEDHEALTH GROUP INC	7,501	510.59	3,829,935.59
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	430	184.06	79,145.80
ABBVIE INC	14,330	173.70	2,489,121.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,020	249.16	254,143.20
AMGEN INC	4,440	269.43	1,196,269.20
BIOGEN INC	1,200	141.23	169,476.00
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	1,480	61.25	90,650.00
EXACT SCIENCES CORP	1,720	50.44	86,756.80
GILEAD SCIENCES INC	10,260	91.65	940,329.00
INCYTE CORP	1,550	72.47	112,328.50
MODERNA INC	2,820	33.76	95,203.20
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	760	141.92	107,859.20

REGENERON PHARMACEUTICALS	888	693.23	615,588.24
UNITED THERAPEUTICS CORP	328	366.39	120,175.92
VERTEX PHARMACEUTICALS	2,124	416.96	885,623.04
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	16,710	56.38	942,109.80
ELI LILLY & CO.	6,567	757.60	4,975,159.20
JOHNSON & JOHNSON	19,530	147.77	2,885,948.10
MERCK & CO INC	20,540	100.70	2,068,378.00
PFIZER INC	45,800	26.49	1,213,242.00
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	3,000	30.95	92,850.00
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	8,900	21.68	192,952.00
VIATRIS INC	10,400	11.34	117,936.00
ZOETIS INC	3,710	169.37	628,362.70
BANK OF AMERICA CORP	56,650	46.64	2,642,156.00
CITIGROUP	15,740	78.51	1,235,747.40
CITIZENS FINANCIAL GROUP	3,970	46.80	185,796.00
FIFTH THIRD BANCORP	5,260	43.27	227,600.20
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	90	2,156.01	194,040.90
HUNTINGTON BANCSHARES INC	12,600	16.84	212,184.00
JPMORGAN CHASE & CO	23,130	254.27	5,881,265.10
KEYCORP	8,000	17.84	142,720.00
M & T BANK CORP	1,300	196.10	254,930.00
PNC FINANCIAL	3,260	196.54	640,720.40
REGIONS FINANCIAL CORP	7,000	24.52	171,640.00
TRUIST FINANCIAL CORP	10,900	44.98	490,282.00
US BANCORP	12,780	48.03	613,823.40
WELLS FARGO CO	27,580	75.95	2,094,701.00
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	3,260	165.92	540,899.20
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	10,771	462.81	4,984,926.51
BLOCK INC	4,500	86.38	388,710.00
COREBRIDGE FINANCIAL INC	2,000	31.70	63,400.00
CORPAY INC	584	370.00	216,080.00
EQUITABLE HOLDINGS INC	2,450	51.54	126,273.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	4,310	78.71	339,240.10
FISERV INC	4,740	206.26	977,672.40
GLOBAL PAYMENTS INC	2,090	109.10	228,019.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	600	172.50	103,500.00
MASTERCARD INC	6,700	523.14	3,505,038.00
PAYPAL HOLDINGS INC	7,970	88.92	708,692.40
TOAST INC-CLASS A	2,900	36.89	106,981.00
VISA INC-CLASS A SHARES	13,573	317.25	4,306,034.25
AFLAC INC	4,330	105.93	458,676.90
ALLSTATE CORP	2,140	191.10	408,954.00
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	500	137.75	68,875.00

AMERICAN INTL GROUP	5,210	74.61	388,718.10
AON PLC	1,599	368.11	588,607.89
ARCH CAPITAL GROUP LTD	3,140	96.10	301,754.00
ARTHUR J GALLAGHER & CO	2,040	295.79	603,411.60
ASSURANT INC	470	211.68	99,489.60
BROWN & BROWN INC	1,870	105.95	198,126.50
CHUBB LTD	3,160	273.53	864,354.80
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,200	142.91	171,492.00
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	230	405.66	93,301.80
EVEREST GROUP LTD	323	360.24	116,357.52
FNF GROUP	2,210	57.69	127,494.90
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	2,470	112.47	277,800.90
LOEWS CORP	1,450	86.08	124,816.00
MARKEL GROUP INC	99	1,769.04	175,134.96
MARSH & MCLENNAN COS	4,050	216.29	875,974.50
METLIFE INC	4,830	85.89	414,848.70
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	1,750	81.14	141,995.00
PROGRESSIVE CO	4,730	245.54	1,161,404.20
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	3,010	118.40	356,384.00
TRAVELERS COS INC/THE	1,850	242.37	448,384.50
WILLIS TOWERS WATSON PLC	845	322.12	272,191.40
WR BERKLEY CORP	2,640	60.37	159,376.80
ACCENTURE PLC-CL A	5,060	350.56	1,773,833.60
AKAMAI TECHNOLOGIES	1,320	90.50	119,460.00
CLOUDFLARE INC - CLASS A	2,390	114.82	274,419.80
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	3,990	77.43	308,945.70
EPAM SYSTEMS INC	440	229.09	100,799.60
GARTNER INC	650	512.06	332,839.00
GODADDY INC - CLASS A	1,090	200.85	218,926.50
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	7,450	222.66	1,658,817.00
MONGODB INC	634	247.96	157,206.64
OKTA INC	1,220	85.67	104,517.40
SNOWFLAKE INC-CLASS A	2,450	167.64	410,718.00
TWILIO INC - A	1,180	114.63	135,263.40
VERISIGN INC	780	210.68	164,334.30
WIX.COM LTD	390	241.72	94,270.80
ADOBE INC	3,560	426.93	1,519,870.80
ANSYS INC	720	344.42	247,982.40
APPROVIN CORP-CLASS A	1,699	332.01	564,084.99
ASPEN TECHNOLOGY INC	260	250.96	65,249.60
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	1,260	254.25	320,355.00
AUTODESK INC.	1,755	290.08	509,090.40
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	1,210	45.98	55,635.80

CADENCE DESIGN SYS INC	2,246	298.90	671,329.40
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	790	186.77	147,548.30
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	1,909	363.38	693,692.42
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	390	355.51	138,648.90
DATADOG INC - CLASS A	2,210	136.79	302,305.90
DOCUSIGN INC	1,580	91.16	144,032.80
DYNATRACE INC	2,680	51.06	136,840.80
FAIR ISAAC CORP	199	1,969.68	391,966.32
FORTINET INC	5,300	94.05	498,465.00
GEN DIGITAL INC	4,320	27.32	118,022.40
HUBSPOT INC	382	717.33	274,020.06
INTUIT INC	2,266	607.27	1,376,073.82
MANHATTAN ASSOCIATES, INC.	480	275.43	132,206.40
MICROSOFT CORP	57,496	424.58	24,411,651.68
MICROSTRATEGY INC-CL A	1,492	367.00	547,564.00
MONDAY.COM LTD	300	240.61	72,183.00
NUTANIX INC - A	1,980	66.55	131,769.00
ORACLE CORPORATION	13,480	159.54	2,150,599.20
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	16,820	69.24	1,164,616.80
PALO ALTO NETWORKS INC	5,370	177.17	951,402.90
PTC INC	970	186.97	181,360.90
ROPER TECHNOLOGIES INC	873	519.10	453,174.30
SALESFORCE INC	7,754	320.00	2,481,280.00
SAMSARA INC-CL A	1,670	45.82	76,519.40
SERVICENOW INC	1,668	1,057.16	1,763,342.88
SYNOPSYS INC	1,258	515.81	648,888.98
TYLER TECHNOLOGIES INC	349	575.43	200,825.07
WORKDAY INC-CLASS A	1,730	250.70	433,711.00
ZOOM COMMUNICATIONS INC	2,150	79.44	170,796.00
ZSCALER INC	720	187.55	135,036.00
ARISTA NETWORKS INC	8,800	118.13	1,039,544.00
CISCO SYSTEMS	32,320	59.82	1,933,382.40
F5 INC	450	263.86	118,737.00
JUNIPER NETWORKS INC	2,400	38.84	93,216.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	1,367	462.70	632,510.90
APPLE INC	123,810	228.26	28,260,870.60
DELL TECHNOLOGIES-C	2,550	110.11	280,780.50
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	10,100	23.41	236,441.00
HP INC	7,690	32.35	248,771.50
NETAPP INC	1,580	119.98	189,568.40
PURE STORAGE INC - CLASS A	2,610	65.42	170,746.20
SEAGATE TECHNOLOGY	1,590	95.07	151,161.30
SUPER MICRO COMPUTER INC	4,646	31.12	144,583.52

WESTERN DIGITAL CORP	3,050	64.25	195,962.50
AMPHENOL CORP-CL A	9,880	69.86	690,216.80
CDW CORPORATION	1,110	187.79	208,446.90
CORNING INC	6,800	49.24	334,832.00
JABIL INC	990	161.73	160,112.70
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	1,380	165.08	227,810.40
TE CONNECTIVITY PLC	2,460	143.69	353,477.40
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	358	472.08	169,004.64
TRIMBLE INC	1,910	73.90	141,149.00
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	409	402.72	164,712.48
ADVANCED MICRO DEVICES	13,090	118.44	1,550,379.60
ANALOG DEVICES INC	4,090	215.02	879,431.80
APPLIED MATERIALS	6,800	186.48	1,268,064.00
BROADCOM INC	36,100	229.41	8,281,701.00
ENPHASE ENERGY INC	950	63.47	60,296.50
ENTEGRIS INC	1,120	104.91	117,499.20
FIRST SOLAR INC	890	190.89	169,892.10
INTEL CORP	35,100	19.67	690,417.00
KLA CORP	1,099	747.26	821,238.74
LAM RESEARCH CORP	10,650	79.22	843,693.00
MARVELL TECHNOLOGY INC	7,120	117.58	837,169.60
MICROCHIP TECHNOLOGY	4,490	56.19	252,293.10
MICRON TECHNOLOGY	9,120	102.60	935,712.00
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	408	596.66	243,437.28
NVIDIA CORP	199,740	133.57	26,679,271.80
NXP SEMICONDUCTORS NV	2,070	210.76	436,273.20
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	3,300	53.51	176,583.00
QORVO INC	800	73.59	58,872.00
QUALCOMM INC	9,010	161.43	1,454,484.30
SKYWORKS SOLUTIONS INC	1,180	91.44	107,899.20
TERADYNE INC	1,360	137.57	187,095.20
TEXAS INSTRUMENTS INC	7,380	187.37	1,382,790.60
AT & T INC	57,900	22.02	1,274,958.00
VERIZON COMMUNICATIONS	34,010	38.34	1,303,943.40
T-MOBILE US INC	4,330	215.75	934,197.50
ALLIANT ENERGY CORP	2,180	60.07	130,952.60
AMERICAN ELECTRIC POWER	4,320	96.82	418,262.40
CONSTELLATION ENERGY	2,560	315.24	807,014.40
DUKE ENERGY CORP	6,330	109.06	690,349.80
EDISON INTERNATIONAL	2,990	61.16	182,868.40
ENTERGY CORP	3,340	81.31	271,575.40
EVERGY INC	1,770	62.93	111,386.10
EVERSOURCE ENERGY	2,880	58.12	167,385.60

EXELON CORPORATION	8,370	39.34	329,275.80
FIRSTENERGY CORP	4,800	40.08	192,384.00
NEXTERA ENERGY INC	16,590	71.37	1,184,028.30
NRG ENERGY INC	1,570	106.00	166,420.00
PG&E CORP	17,000	16.95	288,150.00
PPL CORPORATION	5,670	33.17	188,073.90
SOUTHERN CO.	8,990	83.89	754,171.10
XCEL ENERGY INC	4,480	66.20	296,576.00
ATMOS ENERGY CORP	1,190	144.94	172,478.60
AMEREN CORPORATION	2,180	93.86	204,614.80
CENTERPOINT ENERGY INC	4,960	32.80	162,688.00
CMS ENERGY CORP	2,270	68.02	154,405.40
CONSOLIDATED EDISON INC	2,890	92.22	266,515.80
DOMINION ENERGY INC	6,790	55.06	373,857.40
DTE ENERGY COMPANY	1,600	122.99	196,784.00
NISOURCE INC	3,500	38.03	133,105.00
PUBLIC SVC ENTERPRISE	4,020	88.48	355,689.60
SEMPRA	5,150	83.99	432,548.50
WEC ENERGY GROUP INC	2,620	98.39	257,781.80
AMERICAN WATER WORKS CO INC	1,720	126.36	217,339.20
ESSENTIAL UTILITIES INC	2,260	35.14	79,416.40
ALLY FINANCIAL INC	2,600	37.37	97,162.00
AMERICAN EXPRESS CO	4,597	311.48	1,431,873.56
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	3,120	188.44	587,932.80
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	2,030	185.04	375,631.20
SYNCHRONY FINANCIAL	3,440	67.81	233,266.40
AMERIPRISE FINANCIAL INC	780	546.43	426,215.40
ARES MANAGEMENT CORP - A	1,480	187.90	278,092.00
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	6,010	82.25	494,322.50
BLACKROCK INC	1,196	995.72	1,190,881.12
BLACKSTONE INC	5,940	176.72	1,049,716.80
CARLYLE GROUP INC/THE	2,100	54.27	113,967.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	800	193.92	155,136.00
CME GROUP INC	2,960	232.31	687,637.60
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	1,567	281.63	441,314.21
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	299	459.97	137,531.03
FRANKLIN RESOURCES INC	2,800	19.40	54,320.00
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	490	80.40	39,396.00
GOLDMAN SACHS GROUP	2,554	612.99	1,565,576.46
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	4,710	150.23	707,583.30
KKR & CO INC-A	5,100	153.24	781,524.00
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	640	346.21	221,574.40
MARKETAXESS HOLDINGS INC	320	221.70	70,944.00

MOODYS CORP	1,342	479.00	642,818.00
MORGAN STANLEY	9,800	135.81	1,330,938.00
MSCI INC	666	609.97	406,240.02
NASDAQ INC	3,590	78.39	281,420.10
NORTHERN TRUST CORP	1,610	106.49	171,448.90
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	1,630	164.90	268,787.00
ROBINHOOD MARKETS INC -A	4,150	46.08	191,232.00
S&P GLOBAL INC	2,586	505.16	1,306,343.76
SCHWAB(CHARLES)CORP	13,190	75.51	995,976.90
SEI INVESTMENTS COMPANY	770	82.96	63,879.20
STATE STREET CORP	2,460	100.49	247,205.40
T ROWE PRICE GROUP INC	1,960	112.13	219,774.80
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	990	131.16	129,848.40
AES CORP	6,700	12.00	80,400.00
VISTRA CORP	2,730	174.00	475,020.00
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	1,200	214.75	257,700.00
AGILENT TECHNOLOGIES INC	2,440	144.72	353,116.80
AVANTOR INC	5,800	22.57	130,906.00
BIO TECHNE CORP	1,500	76.10	114,150.00
BIO-RAD LABORATORIES-A	190	344.47	65,449.30
CHARLES RIVER LABORATORIES	470	165.80	77,926.00
DANAHER CORP	5,250	241.90	1,269,975.00
ILLUMINA INC	1,300	137.37	178,581.00
IQVIA HOLDINGS INC	1,460	197.66	288,583.60
METTLER-TOLEDO INTL	176	1,297.52	228,363.52
REVVITY INC	940	119.53	112,358.20
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	3,092	561.71	1,736,807.32
WATERS CORP	517	405.43	209,607.31
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	559	337.20	188,494.80
AUTOMATIC DATA PROCESS	3,362	296.23	995,925.26
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,050	136.30	143,115.00
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	900	231.04	207,936.00
DAYFORCE INC	1,340	70.18	94,041.20
EQUIFAX INC	1,030	264.24	272,167.20
JACOBS SOLUTIONS INC	1,120	138.33	154,929.60
LEIDOS HOLDINGS INC	1,040	155.09	161,293.60
PAYCHEX INC	2,620	146.84	384,720.80
PAYCOM SOFTWARE INC	460	207.96	95,661.60
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	1,900	79.10	150,290.00
TRUNSON	1,530	94.78	145,013.40
VERISK ANALYTICS INC	1,150	278.47	320,240.50
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	776	346.68	269,023.68
COMCAST CORP-CL A	31,910	36.31	1,158,652.10

	FOX CORP-CLASS A	1,840	48.32	88,908.80	
	FOX CORP-CLASS B	930	45.94	42,724.20	
	INTERPUBRIC GROUP	3,280	27.89	91,479.20	
	NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	3,700	27.50	101,750.00	
	OMNICOM GROUP	1,760	85.84	151,078.40	
	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	3,660	120.84	442,274.40	
	DISNEY (WALT) CO	14,670	106.46	1,561,768.20	
	ELECTRONIC ARTS	2,110	141.40	298,354.00	
	LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	1,840	90.00	165,600.00	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	1,360	133.56	181,641.60	
	NETFLIX INC	3,484	842.37	2,934,817.08	
	ROBLOX CORP -CLASS A	3,800	65.26	247,988.00	
	ROKU INC	1,170	75.16	87,937.20	
	SEA LTD-ADR	2,990	111.63	333,773.70	
	SPOTIFY TECHNOLOGY S.A.	1,253	490.34	614,396.02	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	1,470	183.37	269,553.90	
	WARNER BROS DISCOVERY INC	20,600	9.47	195,082.00	
	ALPHABET INC-CL A	47,670	192.91	9,196,019.70	
	ALPHABET INC-CL C	40,890	194.41	7,949,424.90	
	MATCH GROUP INC	2,430	32.72	79,509.60	
	META PLATFORMS INC-CLASS A	17,785	611.30	10,871,970.50	
	PINTEREST INC- CLASS A	4,560	30.39	138,578.40	
	SNAP INC-A	8,900	11.22	99,858.00	
	CBRE GROUP INC	2,470	134.75	332,832.50	
	COSTAR GROUP INC	3,190	73.42	234,209.80	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	9,400	4.18	39,292.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	1,160	76.52	88,763.20	
小計	銘柄数：569			418,670,243.20	
				(64,998,555,256)	
	組入時価比率：72.6%			78.3%	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	5,400	26.19	141,426.00	
	CAMECO CORP	3,330	71.23	237,195.90	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	17,250	44.33	764,692.50	
	CENOVUS ENERGY INC	10,500	21.36	224,280.00	
	ENBRIDGE INC	17,880	63.31	1,131,982.80	
	IMPERIAL OIL	1,690	98.80	166,972.00	
	KEYERA CORP	1,900	41.85	79,515.00	
	MEG ENERGY CORP	2,400	23.23	55,752.00	
	PARKLAND CORP	1,130	34.23	38,679.90	
	PEMBINA PIPELINE CORP	5,100	53.34	272,034.00	
	SUNCOR ENERGY INC	10,200	56.24	573,648.00	
	TC ENERGY CORP	8,410	66.44	558,760.40	
	TOURMALINE OIL CORP	2,650	66.59	176,463.50	

NUTRIEN LTD	3,800	74.16	281,808.00
CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,290	72.09	92,996.10
AGNICO EAGLE MINES LTD	4,040	121.21	489,688.40
BARRICK GOLD	14,600	22.64	330,544.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	5,700	18.73	106,761.00
FRANCO-NEVADA CORP	1,580	179.74	283,989.20
IVANHOE MINES LTD-CL A	5,600	16.40	91,840.00
KINROSS GOLD CORP	11,300	14.74	166,562.00
LUNDIN MINING CORP	5,500	12.44	68,420.00
PAN AMERICAN SILVER CORP	2,700	30.89	83,403.00
TECK RESOURCES LTD-CLS B	3,740	61.01	228,177.40
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	3,510	82.75	290,452.50
WEST FRASER TIMBER	390	127.61	49,767.90
CAE INC	2,400	34.63	83,112.00
STANTEC INC	1,020	110.23	112,434.60
WSP GLOBAL INC	1,000	242.29	242,290.00
TOROMONT INDUSTRIES LTD	770	114.69	88,311.30
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	3,500	28.17	98,595.00
GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	1,620	61.17	99,095.40
RB GLOBAL INC	1,560	129.30	201,708.00
AIR CANADA	2,000	20.41	40,820.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	4,350	146.80	638,580.00
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	7,620	107.30	817,626.00
TFI INTERNATIONAL INC	610	195.00	118,950.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	2,550	58.40	148,920.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	970	71.28	69,141.60
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	2,620	87.08	228,149.60
CANADIAN TIRE CORP LTD A	440	162.00	71,280.00
DOLLARAMA INC	2,180	132.89	289,700.20
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	6,120	76.28	466,833.60
EMPIRE CO LTD A	900	42.35	38,115.00
LOBLAW COMPANIES LTD	1,230	179.75	221,092.50
METRO INC/CN	1,880	89.68	168,598.40
WESTON(GEORGE)LTD	430	217.38	93,473.40
SAPUTO INC	2,200	23.15	50,930.00
BANK OF MONTREAL	5,970	142.84	852,754.80
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	10,110	74.43	752,487.30
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	7,690	90.31	694,483.90
NATIONAL BANK OF CANADA	2,720	131.37	357,326.40
ROYAL BANK OF CANADA	11,440	172.86	1,977,518.40
TORONTO DOMINION BANK	14,360	79.60	1,143,056.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	164	1,973.32	323,624.48

	GREAT-WEST LIFE CO INC	2,580	46.54	120,073.20	
	IA FINANCIAL CORP INC	650	131.25	85,312.50	
	INTACT FINANCIAL CORP	1,430	255.17	364,893.10	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	14,300	44.37	634,491.00	
	POWER CORPORATION OF CANADA	4,220	43.14	182,050.80	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	4,630	84.98	393,457.40	
	CGI INC	1,660	156.66	260,055.60	
	SHOPIFY INC - CLASS A	10,000	149.01	1,490,100.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	164	4,401.16	721,790.24	
	DESCARTES SYSTEMS GRP(THE)	790	165.51	130,752.90	
	OPEN TEXT CORP	2,190	40.52	88,738.80	
	BCE INC	1,020	32.84	33,496.80	
	QUEBECOR INC-CL B	1,100	30.51	33,561.00	
	TELUS CORP	5,200	19.98	103,896.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	3,240	40.99	132,807.60	
	EMERA INC	2,050	53.44	109,552.00	
	FORTIS INC	4,310	60.13	259,160.30	
	HYDRO ONE LTD	2,450	43.65	106,942.50	
	ALTAGAS LTD	2,500	34.22	85,550.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	800	34.04	27,232.00	
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	2,700	79.28	214,056.00	
	BROOKFIELD CORP	11,200	82.87	928,144.00	
	IGM FINANCIAL INC	500	44.99	22,495.00	
	ONEX CORPORATION	570	110.49	62,979.30	
	TMX GROUP LTD	1,990	44.46	88,475.40	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	860	37.49	32,241.40	
	THOMSON REUTERS CORP	1,210	227.64	275,444.40	
	FIRSTSERVICE CORP	370	259.22	95,911.40	
小計	銘柄数：83			24,558,480.02	
				(2,647,649,730)	
	組入時価比率：3.0%			3.2%	
ユーロ	TENARIS SA	4,100	18.92	77,572.00	
	ENI SPA	19,100	13.94	266,330.40	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	4,000	17.09	68,380.00	
	NESTE OYJ	2,900	12.54	36,380.50	
	OMV AG	1,280	39.04	49,971.20	
	REPSOL SA	8,900	11.55	102,839.50	
	TOTALENERGIES SE	17,780	57.38	1,020,216.40	
	AIR LIQUIDE SA	4,750	158.28	751,830.00	
	AKZO NOBEL	1,640	58.38	95,743.20	
	ARKEMA	500	74.00	37,000.00	
	BASF SE	7,190	44.14	317,366.60	
	COVESTRO AG TEND	1,700	59.00	100,300.00	

DSM-FIRMENICH AG	1,410	98.44	138,800.40
EVONIK INDUSTRIES AG	2,700	17.23	46,534.50
SYENSQO SA	650	71.50	46,475.00
SYMRISE AG	1,220	98.06	119,633.20
HEIDELBERG MATERIALS AG	1,200	125.75	150,900.00
ARCELORMITTAL	3,300	22.65	74,745.00
STORA ENSO OYJ-R	5,700	9.78	55,768.80
UPM-KYMMENE OYJ	4,240	26.67	113,080.80
AIRBUS SE	4,890	157.20	768,708.00
DASSAULT AVIATION SA	180	204.40	36,792.00
LEONARDO SPA	3,600	28.37	102,132.00
MTU AERO ENGINES AG	406	328.70	133,452.20
RHEINMETALL AG	339	686.00	232,554.00
SAFRAN SA	2,980	224.00	667,520.00
THALES SA	680	147.15	100,062.00
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	3,800	85.10	323,380.00
KINGSPAN GROUP PLC	1,420	67.50	95,850.00
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	1,220	47.58	58,047.60
BOUYGUES	1,680	29.75	49,980.00
EIFFAGE SA	730	84.78	61,889.40
FERROVIAL SE	3,620	39.78	144,003.60
VINCI	4,060	101.05	410,263.00
LEGRAND SA	2,030	96.00	194,880.00
PRYSMIAN SPA	2,430	66.86	162,469.80
SCHNEIDER ELECTRIC SE	4,410	254.35	1,121,683.50
SIEMENS ENERGY AG	5,120	50.34	257,740.80
SIEMENS AG	6,140	195.16	1,198,282.40
ALSTOM	3,360	20.52	68,947.20
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	3,750	38.01	142,537.50
GEA GROUP AG	1,430	48.22	68,954.60
KNORR-BREMSE AG	560	69.75	39,060.00
KONE OYJ	2,950	46.23	136,378.50
METSO CORPORATION	5,800	8.92	51,759.20
RATIONAL AG	35	821.00	28,735.00
WARTSILA OYJ	4,200	18.19	76,398.00
BRENNTAG SE	870	56.06	48,772.20
IMCD NV	530	140.55	74,491.50
REXEL SA	2,300	25.11	57,753.00
DHL GROUP	8,190	34.79	284,930.10
INPOST SA	1,260	16.16	20,361.60
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	5,100	5.70	29,080.20
ADP	230	108.30	24,909.00
AENA SME SA	630	195.90	123,417.00

GETLINK	3,200	15.16	48,512.00
CONTINENTAL AG	1,070	66.30	70,941.00
MICHELIN (CGDE)	5,100	32.49	165,699.00
BAYER MOTOREN WERK	2,280	76.24	173,827.20
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	320	71.95	23,024.00
DR ING HC F PORSCHE AG	1,180	60.96	71,932.80
FERRARI NV	1,067	420.10	448,246.70
MERCEDES-BENZ GROUP AG	6,040	55.16	333,166.40
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	1,370	36.48	49,977.60
RENAULT SA	1,710	48.37	82,712.70
STELLANTIS NV	15,500	12.20	189,224.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	1,800	92.94	167,292.00
SEB SA	180	86.25	15,525.00
ADIDAS AG	1,310	242.40	317,544.00
HERMES INTERNATIONAL	259	2,480.00	642,320.00
KERING SA	648	237.05	153,608.40
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	2,224	695.50	1,546,792.00
MONCLER SPA	1,740	56.84	98,901.60
PUMA SE	810	40.61	32,894.10
ACCOR SA	1,540	47.65	73,381.00
AMADEUS IT GROUP SA	3,740	66.98	250,505.20
DELIVERY HERO SE	1,740	28.37	49,363.80
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	870	34.72	30,206.40
SODEXO	910	69.65	63,381.50
D'IETTEREN GROUP	220	156.50	34,430.00
PROSUS NV	11,140	34.41	383,327.40
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	8,880	49.01	435,208.80
ZALANDO SE	1,800	31.68	57,024.00
CARREFOUR SUPERMARCHE	3,900	14.04	54,756.00
JERONIMO MARTINS	3,100	18.50	57,350.00
KESKO OYJ-B SHS	2,300	17.64	40,583.50
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	7,760	33.39	259,106.40
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	7,270	45.44	330,348.80
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	4,700	5.47	25,709.00
HEINEKEN HOLDING NV	1,160	56.35	65,366.00
HEINEKEN NV	2,360	65.44	154,438.40
PERNOD RICARD SA	1,550	104.40	161,820.00
DANONE	5,220	64.46	336,481.20
JDE PEET'S BV	1,700	17.41	29,597.00
KERRY GROUP PLC-A	1,330	92.45	122,958.50
LOTUS BAKERIES	3	10,260.00	30,780.00
HENKEL AG & CO KGAA	970	72.70	70,519.00
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	1,340	82.46	110,496.40

BEIERSDORF AG	780	124.95	97,461.00
LOREAL-ORD	1,971	338.90	667,971.90
BIOMERIEUX	300	109.90	32,970.00
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	280	46.20	12,936.00
DIASORIN ITALIA SPA	330	100.50	33,165.00
ESSILORLUXOTTICA	2,430	240.20	583,686.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	6,200	24.92	154,504.00
SIEMENS HEALTHINEERS AG	2,090	51.00	106,590.00
AMPLIFON SPA	900	26.55	23,895.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	1,480	44.82	66,333.60
FRESENIUS SE & CO KGAA	3,600	35.60	128,160.00
ARGENX SE	481	641.00	308,321.00
GRIFOLS SA	1,800	8.88	15,994.80
BAYER AG-REG	8,760	20.74	181,682.40
IPSEN	260	124.90	32,474.00
MERCK KGAA	1,050	143.35	150,517.50
ORION OYJ	910	49.03	44,617.30
RECORDATI SPA	930	54.55	50,731.50
SANOFI	9,400	97.88	920,072.00
UCB SA	980	191.30	187,474.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	4,100	15.72	64,452.00
AIB GROUP PLC	13,500	5.43	73,372.50
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	46,900	10.33	484,477.00
BANCO BPM SPA	9,200	8.22	75,624.00
BANCO DE SABADELL SA	43,810	2.09	91,869.57
BANCO SANTANDER SA	126,800	4.78	606,421.00
BANK OF IRELAND GROUP PLC	7,600	9.02	68,612.80
BNP PARIBAS	8,300	62.21	516,343.00
BPER BANCA	6,600	6.42	42,398.40
CAIXABANK	30,700	5.53	169,832.40
COMMERZBANK AG	7,100	17.12	121,587.50
CREDIT AGRICOLE SA	8,200	13.93	114,267.00
ERSTE GROUP BANK AG	2,630	60.02	157,852.60
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	4,500	17.72	79,740.00
ING GROEP NV	26,800	15.96	427,781.60
INTESA SANPAOLO	116,500	4.09	477,475.25
KBC GROEP NV	2,050	73.34	150,347.00
MEDIOBANCA S.P.A.	3,400	15.10	51,357.00
NORDEA BANK ABP	25,300	11.12	281,462.50
SOCIETE GENERALE	5,500	28.72	157,960.00
UNICREDIT SPA	12,000	41.92	503,040.00
ADYEN NV	174	1,488.00	258,912.00
EDENRED	2,140	31.32	67,024.80

EURAZEO SE	280	76.55	21,434.00	
EXOR NV	750	90.00	67,500.00	
GROUPE BRUXELLES LAM	540	65.30	35,262.00	
NEXI SPA	6,200	4.73	29,381.80	
SOFINA SA	100	224.40	22,440.00	
AEGON LTD	12,000	6.13	73,632.00	
AGEAS	1,560	48.28	75,316.80	
ALLIANZ SE-REG	3,230	303.60	980,628.00	
ASR NEDERLAND NV	1,280	47.42	60,697.60	
AXA SA	14,370	35.08	504,099.60	
GENERALI	7,300	29.18	213,014.00	
HANNOVER RUECK SE	480	253.50	121,680.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,094	498.00	544,812.00	
NN GROUP NV	1,950	42.81	83,479.50	
POSTE ITALIANE SPA	4,400	14.29	62,898.00	
SAMPO OYJ-A SHS	3,850	39.87	153,499.50	
TALANX AG	460	82.25	37,835.00	
UNIPOL GRUPPO SPA	2,400	12.59	30,216.00	
BECHTLE AG	550	30.74	16,907.00	
CAPGEMINI SA	1,200	160.25	192,300.00	
DASSAULT SYSTEMES SE	5,460	34.33	187,441.80	
NEMETSCHEK SE	510	98.40	50,184.00	
SAP SE	8,460	255.05	2,157,723.00	
NOKIA OYJ	41,100	4.35	178,846.65	
ASM INTERNATIONAL NV	372	623.00	231,756.00	
ASML HOLDING NV	3,241	745.40	2,415,841.40	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	730	147.80	107,894.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	10,550	33.43	352,686.50	
STMICROELECTRONICS NV	5,500	24.18	132,990.00	
CELLNEX TELECOM SA	4,620	31.55	145,761.00	
DEUTSCHE TELEKOM-REG	28,730	30.31	870,806.30	
ELISA OYJ	900	42.72	38,448.00	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	2,600	9.91	25,766.00	
KONINKLIJKE KPN NV	33,700	3.52	118,893.60	
ORANGE SA	14,100	10.15	143,115.00	
TELECOM ITALIA SPA	70,000	0.25	18,179.00	
TELEFONICA SA	35,600	3.95	140,798.00	
ACCIONA S.A.	210	110.50	23,205.00	
ELIA GROUP SA/NV	250	66.00	16,500.00	
ENDESA S.A.	2,700	21.03	56,781.00	
ENEL SPA	66,200	7.10	470,284.80	
ENERGIAS DE PORTUGAL	24,300	3.11	75,597.30	

FORTUM OYJ	4,000	13.50	54,000.00	
IBERDROLA SA	49,600	13.27	658,192.00	
IBERDROLA SA-RTS	49,600	0.22	11,308.80	
REDEIA CORP SA	3,800	16.04	60,952.00	
TERNA SPA	11,600	7.79	90,433.60	
VERBUND AG	590	70.80	41,772.00	
SNAM SPA	15,100	4.38	66,258.80	
E.ON SE	18,600	10.91	202,926.00	
ENGIE	15,100	15.83	239,108.50	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	5,500	26.82	147,510.00	
AMUNDI SA	430	65.10	27,993.00	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	1,300	21.74	28,262.00	
DEUTSCHE BANK AG-REG	15,200	18.20	276,640.00	
DEUTSCHE BOERSE AG	1,520	229.10	348,232.00	
EURONEXT NV	760	106.90	81,244.00	
EDP RENOVAVEIS SA	2,234	9.49	21,200.66	
RWE AG	5,130	29.01	148,821.30	
EUROFINS SCIENTIFIC SE	1,100	46.75	51,425.00	
QIAGEN N.V.	1,620	44.64	72,324.90	
SARTORIUS AG-VORZUG	256	234.00	59,904.00	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	180	198.45	35,721.00	
BUREAU VERITAS SA	2,800	30.18	84,504.00	
RANDSTAD NV	1,000	39.98	39,980.00	
TELEPERFORMANCE	610	84.00	51,240.00	
WOLTERS KLUWER	1,880	170.00	319,600.00	
PUBLICIS GROUPE	1,760	97.62	171,811.20	
BOLLORE SE	6,000	5.79	34,740.00	
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	440	89.55	39,402.00	
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	6,700	24.42	163,614.00	
SCOUT24 SE	650	89.50	58,175.00	
LEG IMMOBILIEN SE	600	77.06	46,236.00	
VONOVIA SE	6,070	28.34	172,023.80	
小計 銘柄数：215			42,959,174.83 (6,873,467,972)	
組入時価比率：7.7%			8.3%	
英ポンド	BP PLC	132,500	4.28	568,160.00
	SHELL PLC-NEW	50,200	26.89	1,349,878.00
	CRODA INTERNATIONAL PLC	1,300	32.04	41,652.00
	ANGLO AMERICAN PLC	10,620	24.60	261,252.00
	ANTOFAGASTA PLC	3,230	17.38	56,137.40
	ENDEAVOUR MINING PLC	1,200	15.22	18,264.00
	GLENCORE PLC	84,000	3.70	310,842.00
	RIO TINTO PLC-REG	9,210	49.31	454,191.15

MONDI PLC	4,181	11.75	49,147.65
BAE SYSTEMS PLC	25,500	12.12	309,187.50
MELROSE INDUSTRIES PLC	12,000	5.58	66,960.00
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	69,400	5.78	401,687.20
DCC PLC	820	52.95	43,419.00
SMITHS GROUP PLC	3,400	17.65	60,010.00
SPIRAX GROUP PLC	660	69.25	45,705.00
ASHTED GROUP PLC	3,630	51.84	188,179.20
BUNZLE	2,880	33.92	97,689.60
RENTOKIL INITIAL PLC	18,300	3.83	70,253.70
BARRATT REDROW PLC	10,100	4.24	42,844.20
BERKELEY GROUP HOLDINGS	878	36.30	31,871.40
PERSIMMON PLC	2,700	11.79	31,846.50
TAYLOR WIMPEY PLC	32,000	1.11	35,536.00
COMPASS GROUP PLC	13,810	26.73	369,141.30
ENTAIN PLC	5,700	6.30	35,910.00
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	1,210	102.30	123,783.00
WHITBREAD PLC	1,860	29.01	53,958.60
NEXT PLC	1,020	92.70	94,554.00
JD SPORTS FASHION PLC	17,000	0.87	14,851.20
KINGFISHER PLC	16,000	2.39	38,256.00
MARKS & SPENCER GROUP PLC	15,000	3.36	50,400.00
SAINSBURY	14,000	2.59	36,288.00
TESCO PLC	57,100	3.61	206,131.00
COCA-COLA HBC AG-DI	1,740	27.62	48,058.80
DIAGEO PLC	18,200	23.78	432,796.00
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	2,300	19.68	45,264.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	16,300	29.11	474,493.00
IMPERIAL BRANDS PLC	6,200	25.97	161,014.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	5,580	48.89	272,806.20
HALEON PLC	64,800	3.69	239,565.60
UNILEVER PLC	20,030	45.15	904,354.50
SMITH & NEPHEW PLC	6,200	10.21	63,333.00
NMC HEALTH PLC	800	0.00	0.00
ASTRAZENECA PLC	12,550	108.44	1,360,922.00
GSK PLC	33,900	13.48	457,141.50
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	1,300	20.72	26,936.00
BARCLAYS PLC	117,800	2.82	333,020.60
HSBC HOLDINGS PLC	147,200	8.17	1,203,801.60
LLOYDS BANKING GROUP PLC	495,000	0.57	283,437.00
NATWEST GROUP PLC	56,600	4.07	230,531.80
STANDARD CHARTERED PLC	16,200	10.67	172,854.00
M&G PLC	19,000	1.99	37,914.50

	WISE PLC - A	5,300	10.44	55,332.00	
	ADMIRAL GROUP PLC	1,840	26.30	48,392.00	
	AVIVA PLC	23,000	4.91	113,091.00	
	LEGAL & GENERAL	45,000	2.32	104,625.00	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	5,100	5.00	25,500.00	
	PRUDENTIAL PLC	20,500	6.24	128,084.00	
	SAGE GROUP PLC (THE)	8,900	13.06	116,278.50	
	HALMA PLC	3,400	27.68	94,112.00	
	BT GROUP PLC	47,000	1.40	66,082.00	
	VODAFONE GROUP PLC	184,000	0.69	127,880.00	
	SSE PLC	9,000	15.87	142,875.00	
	CENTRICA PLC	36,000	1.34	48,492.00	
	NATIONAL GRID PLC	39,800	9.49	377,702.00	
	SEVERN TRENT PLC	2,000	24.96	49,920.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	6,800	9.90	67,320.00	
	3I GROUP PLC	7,870	37.34	293,865.80	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	2,100	11.03	23,163.00	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	3,910	117.90	460,989.00	
	SCHRODERS PLC	5,200	3.20	16,681.60	
	PEARSON	4,200	12.78	53,697.00	
	EXPERIAN PLC	7,720	36.47	281,548.40	
	INTERTEK GROUP PLC	1,420	49.02	69,608.40	
	RELX PLC	15,290	39.02	596,615.80	
	INFORMA PLC	11,300	8.18	92,434.00	
	WPP PLC	8,100	7.31	59,227.20	
	AUTO TRADER GROUP PLC	8,600	7.96	68,456.00	
小計	銘柄数：77			15,888,202.40	
				(3,018,122,927)	
	組入時価比率：3.4%			3.6%	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	1,400	9.83	13,769.00	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	53	624.50	33,098.50	
	GIVAUDAN-REG	78	3,901.00	304,278.00	
	SIKA AG-REG	1,200	222.10	266,520.00	
	HOLCIM LTD	4,230	85.46	361,495.80	
	SIG GROUP AG	2,300	19.02	43,746.00	
	GEBERIT AG-REG	270	493.60	133,272.00	
	ABB LTD	12,980	49.66	644,586.80	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	170	244.00	41,480.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	290	249.00	72,210.00	
	VAT GROUP AG	207	341.60	70,711.20	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	340	201.60	68,544.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	4,410	161.80	713,538.00	
	THE SWATCH GROUP AG-B	250	159.65	39,912.50	

	AVOLTA AG	660	36.12	23,839.20	
	BARRY CALLEBAUT AG	29	1,113.00	32,277.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	8	10,260.00	82,080.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	100,600.00	100,600.00	
	NESTLE SA-REG	21,210	73.90	1,567,419.00	
	ALCON INC	4,040	76.44	308,817.60	
	SONOVA HOLDING AG-REG	380	303.80	115,444.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	820	121.15	99,343.00	
	GALDERMA GROUP AG	600	109.34	65,604.00	
	NOVARTIS AG-REG	15,950	90.59	1,444,910.50	
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	5,690	268.60	1,528,334.00	
	ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	300	287.60	86,280.00	
	SANDOZ GROUP AG	3,080	41.07	126,495.60	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	250	88.90	22,225.00	
	BALOISE HOLDING AG	440	164.60	72,424.00	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	310	159.00	49,290.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG	235	718.60	168,871.00	
	SWISS RE LTD	2,440	135.20	329,888.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,202	536.60	644,993.20	
	TEMENOS AG-REG	590	72.65	42,863.50	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	1,370	80.20	109,874.00	
	SWISSCOM AG-REG	222	512.00	113,664.00	
	BKW AG	180	155.00	27,900.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	1,600	59.62	95,392.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	189	1,318.00	249,102.00	
	UBS GROUP AG	27,050	30.25	818,262.50	
	BACHEM HOLDING AG-REG B	495	55.90	27,670.50	
	LONZA AG-REG	583	547.80	319,367.40	
	ADECCO GROUP AG-REG	1,410	21.34	30,089.40	
	SGS SA-REG	1,170	84.76	99,169.20	
	SWISS PRIME SITE-REG	690	101.60	70,104.00	
小計	銘柄数：45			11,679,755.40	
				(1,991,515,093)	
	組入時価比率：2.2%			2.4%	
スウェーデン ローナ	BOLIDEN AB	2,300	342.30	787,290.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	790	409.20	323,268.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	5,200	140.75	731,900.00	
	SAAB AB-B	2,760	236.00	651,360.00	
	ASSA ABLOY AB-B	7,980	328.60	2,622,228.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	10,700	41.10	439,770.00	
	SKANSKA AB-B SHS	2,900	232.40	673,960.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	1,200	277.70	333,240.00	
	LIFCO AB-B SHS	1,860	337.40	627,564.00	

	ALFA LAVAL AB	2,150	480.40	1,032,860.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	21,700	182.10	3,951,570.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	11,900	162.65	1,935,535.00	
	EPIROC AB - A	5,100	200.00	1,020,000.00	
	EPIROC AB - B	3,400	175.40	596,360.00	
	INDUTRADE AB	2,500	296.20	740,500.00	
	SANDVIK AB	8,600	207.00	1,780,200.00	
	SKF AB-B SHARES	3,000	214.10	642,300.00	
	TRELLEBORG AB-B SHS	1,510	395.80	597,658.00	
	VOLVO AB-A SHS	1,600	282.40	451,840.00	
	VOLVO AB-B SHS	12,800	282.20	3,612,160.00	
	ADDTECH AB-B SHARES	1,700	308.00	523,600.00	
	BEIJER REF AB	2,900	165.05	478,645.00	
	SECURITAS AB-B SHS	3,900	135.80	529,620.00	
	EVOLUTION AB	1,550	874.80	1,355,940.00	
	HENNES&MAURITZ AB-B	5,700	148.20	844,740.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	5,450	294.80	1,606,660.00	
	GETINGE AB-B SHS	1,900	190.80	362,520.00	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	1,700	330.00	561,000.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	12,400	160.35	1,988,340.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	12,800	120.35	1,540,480.00	
	SWEDBANK AB	6,500	232.00	1,508,000.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	1,000	366.80	366,800.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	1,050	366.20	384,510.00	
	INVESTOR AB-B SHS	14,000	305.15	4,272,100.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	460	515.50	237,130.00	
	ERICSSON LM-B	22,700	94.36	2,141,972.00	
	HEXAGON AB-B SHS	15,800	111.00	1,753,800.00	
	TELIA CO AB	22,000	31.18	685,960.00	
	TELE 2 AB-B SHS	4,600	111.25	511,750.00	
	EQT AB	3,500	339.90	1,189,650.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	3,800	76.38	290,244.00	
	SAGAX AB-B	2,500	231.80	579,500.00	
小計	銘柄数：42			47,264,524.00	
				(658,394,819)	
	組入時価比率：0.7%			0.8%	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	2,100	254.00	533,400.00	
	EQUINOR ASA	7,300	284.95	2,080,135.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	1,000	329.60	329,600.00	
	NORSK HYDRO	12,600	67.14	845,964.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	760	1,240.00	942,400.00	
	MOWI ASA	4,100	207.60	851,160.00	
	ORKLA ASA	6,700	98.55	660,285.00	

	小計	SALMAR ASA	480	568.00	272,640.00	
		DNB BANK ASA	6,900	236.50	1,631,850.00	
		GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	1,200	209.80	251,760.00	
		TELENOR ASA	5,000	130.70	653,500.00	
		銘柄数：11			9,052,694.00	
		組入時価比率：0.1%			(123,750,326)	0.1%
	デンマーク ローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	2,870	403.40	1,157,758.00	
		ROCKWOOL A/S-B SHS	59	2,502.00	147,618.00	
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	8,100	94.88	768,528.00	
		DSV A/S	1,650	1,451.00	2,394,150.00	
		A P MOLLER - MAERSK A/S-A	25	10,330.00	258,250.00	
		AP MOLLER-MAERSK A/S-B	32	10,575.00	338,400.00	
		PANDORA A/S	620	1,268.00	786,160.00	
		CARLSBERG B	1,000	690.20	690,200.00	
		COLOPLAST-B	930	797.20	741,396.00	
		DEMANT A/S	730	283.20	206,736.00	
		GENMAB A/S	587	1,525.50	895,468.50	
		ZEALAND PHARMA A/S	430	700.00	301,000.00	
		NOVO NORDISK A/S-B	26,110	601.70	15,710,387.00	
		DANSKE BANK AS	5,570	213.10	1,186,967.00	
		TRYG A/S	2,700	154.80	417,960.00	
		ORSTED A/S	1,780	300.60	535,068.00	
		銘柄数：16			26,536,046.50	
		組入時価比率：0.6%			(568,932,836)	0.7%
	豪ドル	SANTOS LTD.	24,000	7.21	173,040.00	
		WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	15,100	25.83	390,033.00	
		ORICA LTD	3,900	16.84	65,676.00	
		JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	3,680	54.56	200,780.80	
		BHP GROUP LIMITED	41,900	39.98	1,675,162.00	
		BLUESCOPE STEEL LTD	4,400	19.90	87,560.00	
		FORTESCUE LTD	14,900	18.89	281,461.00	
		MINERAL RESOURCES LTD	1,510	36.01	54,375.10	
		NORTHERN STAR RESOURCES LTD	10,200	17.36	177,072.00	
		RIO TINTO LTD	3,070	119.61	367,202.70	
		SOUTH32 LTD	37,000	3.49	129,130.00	
		REECE LTD	2,000	22.83	45,660.00	
		SGH LTD	1,700	46.02	78,234.00	
		BRAMBLES LTD	12,000	18.89	226,680.00	
		QANTAS AIRWAYS LIMITED	6,600	8.93	58,938.00	
		TRANSURBAN GROUP	24,000	13.62	326,880.00	
		ARISTOCRAT LEISURE LTD	4,460	71.22	317,641.20	

	LOTTERY CORP LTD/THE	22,000	4.84	106,480.00	
	WESFARMERS LIMITED	9,220	70.76	652,407.20	
	COLES GROUP LTD	10,200	18.95	193,290.00	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	9,000	4.20	37,800.00	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	9,400	30.06	282,564.00	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	5,600	10.68	59,808.00	
	COCHLEAR LTD	510	303.89	154,983.90	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	1,660	34.18	56,738.80	
	SONIC HEALTHCARE LTD	4,300	27.79	119,497.00	
	CSL LIMITED	3,970	275.61	1,094,171.70	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	23,700	29.98	710,526.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	13,520	155.75	2,105,740.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	25,200	38.45	968,940.00	
	WESTPAC BANKING CORP	28,100	32.66	917,746.00	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	1,800	33.53	60,354.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	17,300	8.61	148,953.00	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	26,000	3.78	98,280.00	
	QBE INSURANCE	11,600	19.72	228,752.00	
	SUNCORP GROUP LTD	10,100	19.60	197,960.00	
	WISETECH GLOBAL LTD	1,500	118.00	177,000.00	
	XERO LIMITED	1,100	168.00	184,800.00	
	TELSTRA GROUP LTD	38,000	4.00	152,000.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	13,100	11.12	145,672.00	
	APA GROUP	11,300	6.89	77,857.00	
	ASX LTD	1,860	64.61	120,174.60	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	2,940	231.34	680,139.60	
	PRO MEDICUS LTD	440	252.58	111,135.20	
	COMPUTERSHARE LTD	5,000	33.83	169,150.00	
	CAR GROUP LTD	3,200	38.59	123,488.00	
	REA GROUP LTD	480	236.54	113,539.20	
	SEEK LTD	2,700	22.33	60,291.00	
小計	銘柄数：48			14,965,764.00	
				(1,442,849,307)	
	組入時価比率：1.6%			1.7%	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	15,800	8.57	135,485.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	4,900	37.85	185,465.00	
	INFRATIL LTD	6,300	11.88	74,844.00	
	MERCURY NZ LTD	4,900	5.93	29,057.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	13,000	5.94	77,220.00	
小計	銘柄数：5			502,071.00	
				(43,710,301)	
	組入時価比率：0.0%			0.1%	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	22,916	39.65	908,619.40	

	SWIRE PACIFIC-A	3,500	67.90	237,650.00
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	12,000	102.90	1,234,800.00
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	9,000	19.00	171,000.00
	MTR CORP	15,000	24.15	362,250.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	21,000	31.40	659,400.00
	SANDS CHINA LTD	21,200	18.04	382,448.00
	WH GROUP LIMITED	69,024	5.96	411,383.04
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	27,500	24.40	671,000.00
	HANG SENG BANK	7,300	94.00	686,200.00
	AIA GROUP LTD	89,600	54.20	4,856,320.00
	HKT TRUST AND HKT LTD	27,120	9.64	261,436.80
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	4,000	54.30	217,200.00
	CLP HLDGS	13,000	64.80	842,400.00
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	13,000	51.15	664,950.00
	HONG KONG & CHINA GAS	78,983	6.00	473,898.00
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	9,800	286.80	2,810,640.00
	CK ASSET HOLDINGS LTD	13,916	32.05	446,007.80
	HENDERSON LAND	10,845	21.85	236,963.25
	SINO LAND CO.LTD	39,000	7.50	292,500.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	11,000	70.20	772,200.00
	THE WHARF HOLDINGS LIMITED	8,000	20.50	164,000.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	12,200	18.80	229,360.00
	小計 銘柄数：23			17,992,626.29
				(358,593,041)
	組入時価比率：0.4%			0.4%
シンガポール	SINGAPORE TECH ENGINEERING	13,000	4.74	61,620.00
	KEPPEL LTD	9,700	6.84	66,348.00
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	22,000	3.01	66,220.00
	SINGAPORE AIRLINES LTD	13,300	6.28	83,524.00
	GENTING SINGAPORE LTD	37,000	0.74	27,380.00
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	15,000	3.07	46,050.00
	DBS GROUP HLDGS	16,260	43.78	711,862.80
	OCBC-ORD	27,250	17.02	463,795.00
	UNITED OVERSEAS BANK	10,500	37.06	389,130.00
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	56,000	3.12	174,720.00
	SEMBICORP INDUSTRIES LTD	5,400	5.56	30,024.00
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	7,700	12.09	93,093.00
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	25,000	2.49	62,250.00
	小計 銘柄数：13			2,276,016.80
				(258,669,309)
	組入時価比率：0.3%			0.3%

新シェケル	ICL GROUP LTD	5,700	20.64	117,648.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	180	1,065.00	191,700.00	
	BANK HAPOLIM BM	10,800	47.00	507,600.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	14,000	45.55	637,700.00	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	10,600	26.46	280,476.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	1,270	169.80	215,646.00	
	NICE LTD	450	602.00	270,900.00	
	AZRIELI GROUP	300	311.50	93,450.00	
	小計 銘柄数：8			2,315,120.00	
	組入時価比率：0.1%			(99,317,721)	0.1%
合計				83,083,528,638	(83,083,528,638)

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2025年1月17日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダドル	CONSTELLATION SOFTWARE WARRANT	246.00	0.00	
	小計	銘柄数：1	246.00	0.00	
		組入時価比率：0.0%		(0)	0.0%
	合計			0	(0)
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,170	117,105.30	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	3,080	107,368.80	
		AMERICAN TOWER CORP	3,830	727,968.10	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	5,100	97,716.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,110	241,869.00	
		BXP INC	1,290	93,447.60	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	770	86,740.50	
		CROWN CASTLE INC	3,660	331,779.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	2,670	480,867.00	
		EQUINIX INC	780	717,514.20	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	1,690	111,878.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	2,620	184,055.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	507	143,861.25	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	1,760	266,816.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	2,500	119,975.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	6,500	134,550.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	5,700	97,299.00	
		INVITATION HOMES INC	4,390	136,441.20	
		IRON MOUNTAIN INC	2,450	270,112.50	

小計	KIMCO REALTY CORP	6,100	135,969.00	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,010	152,136.30	
	PROLOGIS INC	7,610	844,177.30	
	PUBLIC STORAGE	1,334	397,131.80	
	REALTY INCOME CORP	7,050	384,789.00	
	REGENCY CENTERS CORP	1,560	111,789.60	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	950	193,971.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	2,650	457,681.50	
	SUN COMMUNITIES INC	1,060	131,132.60	
	UDR INC	2,290	94,783.10	
	VENTAS INC	3,190	186,168.40	
	VICI PROPERTIES INC	8,150	238,632.00	
	WELLTOWER INC	5,070	652,661.10	
	WEYERHAEUSER CO	6,410	192,492.30	
	WP CAREY INC	2,060	114,412.40	
	銘柄数：34	108,071	8,755,290.85	
	組入時価比率：1.5%		(1,359,258,904)	87.9%
カナダドル 小計	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,100	45,188.00	
	銘柄数：1	1,100	45,188.00	
	組入時価比率：0.0%		(4,871,718)	0.3%
ユーロ 小計	COVIVIO	330	16,044.60	
	GECINA SA	280	25,620.00	
	KLEPIERRE	1,700	48,484.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,050	77,175.00	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	1,400	27,020.00	
	銘柄数：5	4,760	194,343.60	
	組入時価比率：0.0%		(31,094,976)	2.0%
英ポンド 小計	LAND SECURITIES GROUP PLC	5,600	31,444.00	
	SEGRO PLC	12,300	87,108.60	
	銘柄数：2	17,900	118,552.60	
	組入時価比率：0.0%		(22,520,251)	1.5%
豪ドル 小計	GOODMAN GROUP	13,900	523,891.00	
	GPT GROUP	13,000	59,540.00	
	MIRVAC GROUP	35,000	68,075.00	
	SCENTRE GROUP	37,000	133,570.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP	20,000	101,200.00	
	VICINITY CENTRES	32,000	69,120.00	
	銘柄数：6	150,900	955,396.00	
	組入時価比率：0.1%		(92,109,728)	6.0%

	香港ドル	LINK REIT	18,600	595,200.00	
	小計	銘柄数：1	18,600	595,200.00	
				(11,862,336)	
		組入時価比率：0.0%		0.8%	
	シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	33,006	85,815.60	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	57,028	111,204.60	
		銘柄数：2	90,034	197,020.20	
	小計			(22,391,345)	
		組入時価比率：0.0%		1.5%	
	合計			1,544,109,258	
合計				(1,544,109,258)	
				1,544,109,258	
				(1,544,109,258)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2025年 1月17日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	3,742,280,946	—	3,787,968,964	45,688,018
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	86,074,671,709	—	84,845,003,784	1,229,667,925
米ドル	67,643,157,161	—	66,720,888,375	922,268,786
カナダドル	2,718,955,699	—	2,686,569,600	32,386,099
ユーロ	6,862,832,556	—	6,767,010,000	95,822,556
英ポンド	3,098,095,419	—	3,009,021,800	89,073,619
スイスフラン	1,989,646,202	—	1,958,801,412	30,844,790
スウェーデンクローナ	639,422,093	—	627,956,082	11,466,011
ノルウェークローネ	123,308,038	—	121,521,708	1,786,330
デンマーククローネ	594,300,240	—	585,914,400	8,385,840
豪ドル	1,575,534,086	—	1,548,578,500	26,955,586
ニュージーランドドル	45,966,596	—	45,165,432	801,164
香港ドル	393,717,187	—	387,903,750	5,813,437
シンガポールドル	292,454,757	—	289,361,250	3,093,507
新シェケル	97,281,675	—	96,311,475	970,200
合計	—	—	—	1,275,355,943

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）

2025年2月28日現在

I 資産総額	38,013,791,547円
II 負債総額	69,166,484円
III 純資産総額（I－II）	37,944,625,063円
IV 発行済口数	22,760,789,103口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.6671円

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

2025年2月28日現在

I 資産総額	183,815,312,286円
II 負債総額	93,304,497,675円
III 純資産総額（I－II）	90,510,814,611円
IV 発行済口数	27,454,376,303口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3.2968円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③委託者は、上記①の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者

が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2025年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

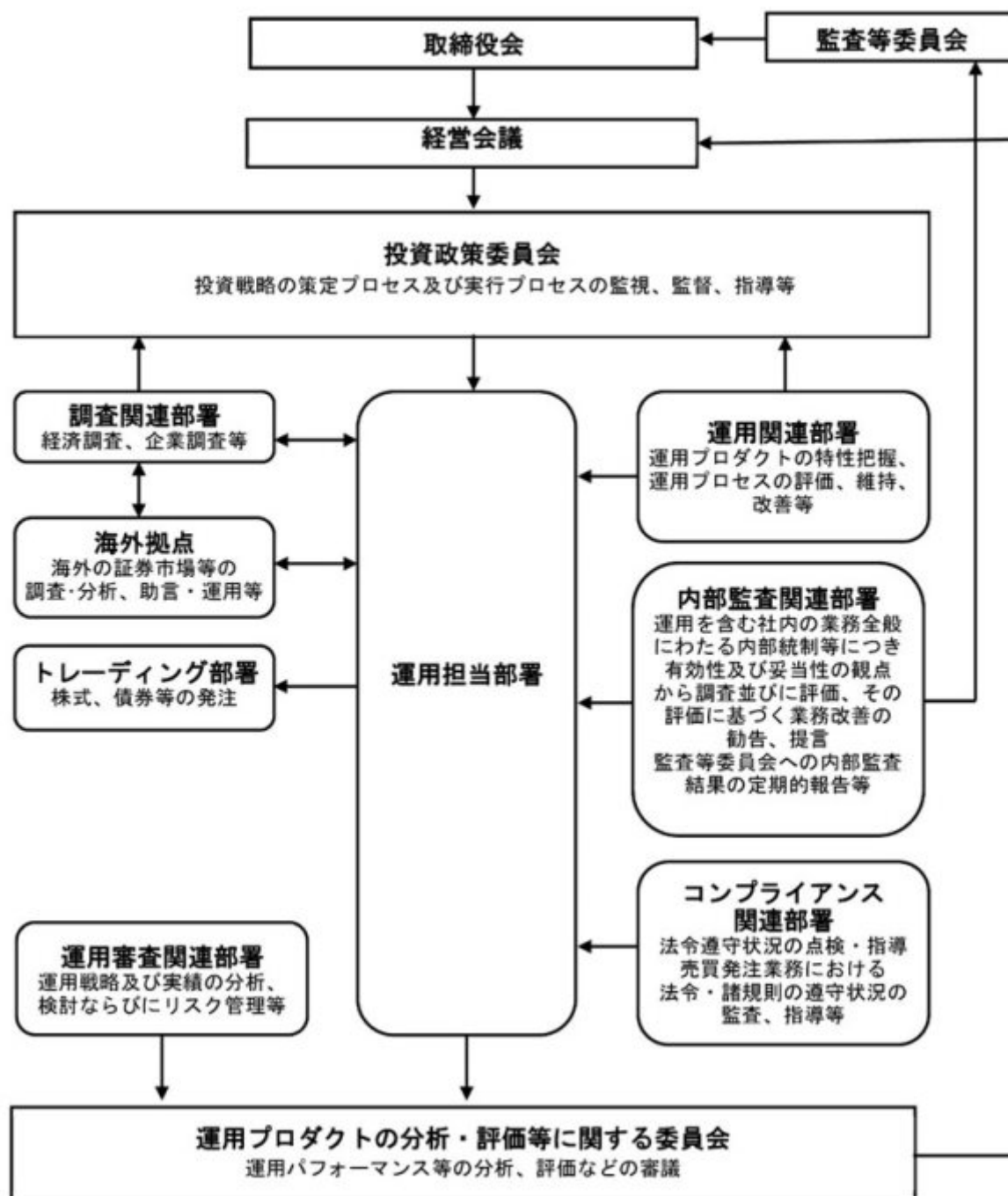
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年1月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	915	56,447,791

単位型株式投資信託	155	648,674
追加型公社債投資信託	14	6,841,002
単位型公社債投資信託	416	736,947
合計	1,500	64,674,413

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			△15		△18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	※ 2	906		595	
器具備品	※ 2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	

その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			-		13,700
預り金			124		123
未払金			17,378		11,404
未払収益分配金		0		1	
未払償還金		57		39	
未払手数料		8,409		10,312	
関係会社未払金		8,911		1,052	
未払費用	※ 1		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
固定負債					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
(純資産の部)					
株主資本			87,419		59,820
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,509		28,910
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,823		28,225	
別途積立金		24,606		-	
繰越利益剰余金		31,217		28,225	
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					

受取配当金	※ 1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	※ 2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		△354
当期純利益			26,064		28,183

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064

株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			△24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							△55,782	△55,782	△55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の 取崩						△24,606	24,606	-	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△24,606	△2,991	△27,598	△27,598

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820
-------	--------	--------	-------	--------	-----	---	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			△55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円
※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733
合計 1,559	合計 1,948

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円
※ 2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52	※ 2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30
合計 52	合計 31

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので

あることから、記載を省略しております。

- (注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

（※）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-

(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類

しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	△46	△46

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	△24	△24

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
退職給付債務の期末残高	20,314
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
年金資産の期末残高	19,378
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378
	△1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	△1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	△462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	653
(5) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	△1,024
退職給付の支払額	△1,150
その他	△11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	△850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	△21,247
	△4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	△2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	△1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	△455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	655
(5) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%
②長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企业年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。	

◇ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	△1,696	評価性引当額	△1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△171	資産除去債務に対応する除去費用	△109
関係会社株式評価益	△84	関係会社株式評価益	△85
その他有価証券評価差額金	△102	その他有価証券評価差額金	△146
前払年金費用	△481	前払年金費用	△581
繰延税金負債合計	△840	繰延税金負債合計	△922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.6%	外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.8%	その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
期末残高	1,123	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付 金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託 の募集の取扱 及び売上の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (*1)	27,180	未払手 数 料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホール ディングス 株式会社	東京都 中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の借 入	141,800	短期借入 金	13,700
							資金の返 済	128,100		
							借入金利 息	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1 株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,016円74銭	1株当たり純資産額	11,677円62銭
1株当たり当期純利益	5,060円34銭	1株当たり当期純利益	5,471円85銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 26,064百万円	損益計算書上の当期純利益 28,183百万円
普通株式に係る当期純利益 26,064百万円	普通株式に係る当期純利益 28,183百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳
該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

中間財務諸表

◇ 中間貸借対照表

		2024年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,222
金銭の信託		47,595
未収委託者報酬		35,191
未収運用受託報酬		6,723
短期貸付金		1,427
その他		1,233
貸倒引当金		△21
流動資産計		97,372
固定資産		
有形固定資産	※ 1	761
無形固定資産		6,247
ソフトウェア		6,246
その他		0
投資その他の資産		15,876
投資有価証券		1,503
関係会社株式		9,535
長期差入保証金		521
前払年金費用		2,189
繰延税金資産		2,020
その他		105
固定資産計		22,884
資産合計		120,257

		2024年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		28,300
未払金		11,764
未払収益分配金		1
未払償還金		38
未払手数料		11,479
関係会社未払金		244
未払費用		11,699
未払法人税等		6,872
未払消費税等	※ 2	1,584
賞与引当金		2,843
その他		130
流動負債計		63,195
固定負債		
退職給付引当金		2,678

時効後支払損引当金		609
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,410
負債合計		67,606
(純資産の部)		
株主資本		52,360
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		21,450
利益準備金		685
その他利益剰余金		20,765
繰越利益剰余金		20,765
評価・換算差額等		290
その他有価証券評価差額金		290
純資産合計		52,651
負債・純資産合計		120,257

◇ 中間損益計算書

		自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		75,441
運用受託報酬		11,445
その他営業収益		153
営業収益計		87,039
営業費用		
支払手数料		27,091
調査費		18,872
その他営業費用		3,159
営業費用計		49,123
一般管理費	※ 1	16,272
営業利益		21,643
営業外収益	※ 2	6,924
営業外費用	※ 3	285
経常利益		28,282
特別利益	※ 4	23
特別損失	※ 5	13
税引前中間純利益		28,292
法人税、住民税及び事業税		6,931
法人税等調整額		646

中間純利益		20,713
-------	--	--------

◇ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金 準備金	利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当中間期変動額								
剰余金の配当						△28,174	△28,174	△28,174
中間純利益						20,713	20,713	20,713
株主資本以外の項目 の 当中間期変動額（純 額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△7,460	△7,460	△7,460
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	20,765	21,450	52,360

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当中間期変動額			
剰余金の配当			△28,174
中間純利益			20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	△36	△36	△36
当中間期変動額合計	△36	△36	△7,496
当中間期末残高	290	290	52,651

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法
--------------------	---------------------------------

	(2) その他有価証券 市場価格のない …… 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない …… 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

[注記事項]

◇ 中間貸借対照表関係

2024年9月30日現在	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	2,133百万円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。

◇ 中間損益計算書関係

自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	185百万円
無形固定資産	949百万円
※2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	6,350百万円
※3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	105百万円
雑損	169百万円
※4 特別利益の内訳	
株式報酬受入益	23百万円
※5 特別損失の内訳	
固定資産除却損	13百万円

◇ 中間株主資本等変動計算書関係

自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額	28,174百万円			
(2) 1株当たり配当額	5,470円			
(3) 基準日	2024年3月31日			
(4) 効力発生日	2024年6月28日			

◇ 金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	47,595	47,595	-
(2)その他（デリバティブ取引）	126	126	-
資産計	47,722	47,722	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,328
合計	11,038

（※）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	47,595	-	47,595

デリバティブ取引（通貨関連）	-	126	-	126
資産計	-	47,722	-	47,722

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

当中間会計期間末（2024年9月30日）

1. 売買目的有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,328百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間（2024年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,550	-	126	126

◇資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自2024年4月 1日 至2024年9月30日)
委託者報酬	75,439百万円
運用受託報酬	10,634百万円
成功報酬（注）	811百万円
その他営業収益	153百万円
合計	87,039百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた

め、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 1株当たり情報

	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
1株当たり純資産額	10,222円13銭
1株当たり中間純利益	4,021円58銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	20,713百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	20,713百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2025年1月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2025年1月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(2024年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2024年10月11日	有価証券届出書の訂正届出書

2024年10月11日	有価証券報告書
-------------	---------

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）の2024年7月18日から2025年1月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）の2025年1月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 永 真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。